



文化庁活動の地域移行等に向けた 実証事業事例集

～令和5年度「文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）」より～

文 化 庁
令和6年 8 月

目次

1. はじめに	P. 2
2. 事業の概要	P. 3
3. 実践研究の概要	
地域部活動推進事業運営形態別イメージ・取組事例紹介一覧	P. 5
4. 取組事例紹介	
● 北海道蘭越町	P. 7
● 東京都渋谷区	P. 8
● 新潟県妙高市	P. 9
● 岐阜県本巣市	P. 10
● 兵庫県稲美市	P. 11
5. 事例	
● 地域部活動推進事業・地域文化クラブ推進事業一覧	P. 12
● 地域部活動推進事業の事例	P. 20
● 地域文化クラブ推進事業の事例	P. 156

1. はじめに

中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の文化部活動は、これまで生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、活動経験のない教員が指導せざるをえなかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

学校における部活動に関する厳しい状況は、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、文化庁においても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月。以下「ガイドライン」という。）も踏まえ、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

こうした状況を受け、令和3年度から、文化庁の委託事業「地域部活動推進事業」及び「地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」を実施し、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施してきました。また、令和4年2月からは、有識者による「文化部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちの質の高い文化芸術活動の整備方策等の具体策が議論され、令和4年8月9日に提言が取りまとめられました。

これを踏まえ、文化庁としては、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表しました。本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置づけ、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

改革推進機関の初年度となる令和5年度においては、38都道府県の95市区町村、文化芸術団体等で文化部活動の地域移行等に関する実証事業が行われ、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携、市区町村を超えた取組、生徒のニーズに応じた活動、費用負担の在り方、学校施設の活用などに関する多様なモデルが創出されました。

令和5年度の実証事業の成果や課題を基に、「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例」を作成しました。本事例集を、各地域から提出された成果報告書（文化庁HPに掲載）や参考資料と併せてご活用いただくことで、今後の皆さんの取組の一助となることを願っています。

2. 事業の概要

令和5年度 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）について

事業の趣旨

少子化が進む中で、現行の学校単位での活動の継続が困難になってきている文化部活動もあり、今後、子供たちが文化芸術に親しむ機会が減少してしまう恐れがある。

こうした事態を避けるため、学校の文化部活動に代わり、地域において文化芸術活動の機会を将来にわたって確保できるよう、子供たちが地域で文化芸術に継続して親しめる環境を新たに構築していく必要がある。

このため、全国各地域において、文化部活動の地域移行に関する実証事業等を実施し、国において事業成果の普及を図るとともに、全国的な取組を推進する。

事業内容

I 文化部活動の地域移行等に向けた実証事業

休日の文化部活動の地域移行について、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や指導者の確保、費用負担の在り方など、地域における文化芸術環境の整備充実に向けた課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実証事業を実施する。

II 地域文化クラブ推進事業

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として、文化部活動の地域移行等の課題へ取組む実証事業を実施する。

推進主体

I 文化部活動の地域移行等に向けた実証事業

都道府県及び指定都市

II 地域文化クラブ推進事業

全国的な規模の文化芸術団体

2. 事業の概要

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）

背景 課題

休日の文化部活動の段階的な地域連携・地域移行と、地域における文化芸術環境を整備し、地域の実情に応じた全国的な取組を推進する。

芸術に親しむ機会

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。

学校教育の質

学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。

新しい価値の創出

自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

多様な体験機会

地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

事業内容

Ⅰ. 部活動の地域移行等に向けた実証事業等

（１）部活動の地域移行に向けた実証事業

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。



〈取組例〉



体制構築

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方



指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 平日・休日の一貫指導



面的・広域的な取組

- 多くの部活動の移行
- 市区町村等を越えた取組



参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方



学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法 等

（２）地域文化クラブ推進事業

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組む実証事業を実施する。



方針

体制構築・環境整備 ※

改革推進期間

地域クラブ活動の充実

※ 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

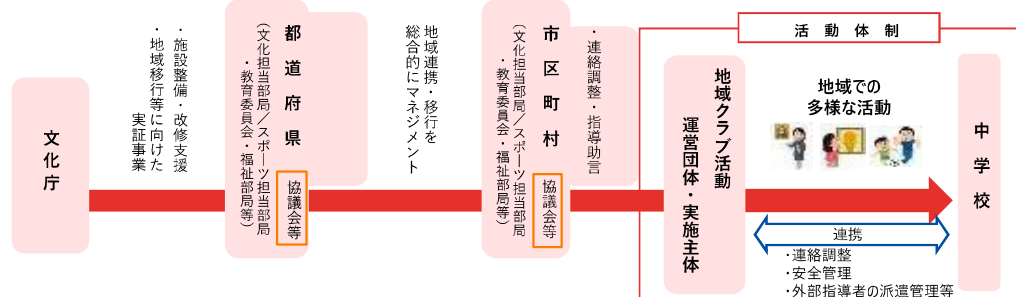
・実践研究の実施
・人材バンクの整備
・説明会等の開催
・ガイドライン改定

・実証事業の実施
・進捗状況を把握し、令和6年度からの施策に反映

進捗状況の検証を踏まえ、段階的に地域移行を進めるとともに、令和8年度からの施策に反映

・ガイドライン見直し
・更なる支援方策の検討

事業スキーム



3. 実践研究の概要

地域部活動推進事業

〈運営形態別のイメージ〉

類型例		運営形態	参考事例
区分	運営例		
市区町村運営型	(ア) 地域団体・人材活用型	市区町村（教委等）が、地域の団体（地域の楽団等の文化芸術団体）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	No.1-1 北海道蘭越町 No.3-1 秋田県大館市 No.13-2 新潟県妙高市 No.25-3 兵庫県稲美町
	(イ) 任意団体等設立型	市区町村（教委等）が任意団体（一般社団法人や協議会等含む）等を創設し、任意団体が運営する形として実施	No.11-1 東京都渋谷区 No.18-2 岐阜県本巣市
文化芸術・スポーツ団体等運営型	(ウ) 地域文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	No.14-2 富山県小矢部市 No.31-1 徳島県徳島市
	(エ) 地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	No.7-1 栃木県佐野市 No.9-1 埼玉県白岡市
	(オ) 施設運営・管理者運営型	民間の文化・スポーツ施設運営・管理者（会社）が運営する形として実施	No.28-1 島根県雲南市
その他	(カ) その他の類型	学校と関係する団体（保護者会等）や地域学校協働本部が運営する形として実施	No.14-3 富山県砺波市 No.42 神奈川県川崎市

〈概要一例〉

自治体名	概要
北海道蘭越町（P 7）	大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導
東京都渋谷区（P 8）	既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出
新潟県妙高市（P 9）	地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立
岐阜県本巣市（P 1 0）	活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮
兵庫県稲美町（P 1 1）	地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行に関する実証事業）

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(1/6)

北海道蘭越町

大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導

運営形態	運営主体
市区町村運営型《地域団体・人材活用型》	蘭越町教育委員会

基本情報	運営体制
【活動種別】 吹奏楽 【活動場所】 蘭越中学校 【参加者】 学生14名、社会人5名 【活動日】 土曜日等（年間19日） 【活動時間】 3時間 【指導者】 連携大学の教授・学生 町の楽団員 【指導者謝金】 提携大学の教授：8,050円/時間 提携大学の学生：1,600円/時間 町の楽団員：1,550円/時間	<pre> graph TD subgraph Agreement [蘭越町地域吹奏楽活動協議会] direction TB A[蘭越中学校] -- "吹奏楽部員参加" --> C[地域吹奏楽活動] B[札幌大谷大学] -- "指導・指導者派遣" --> C C <--> "支援" D[蘭越町教育委員会] subgraph Committee [蘭越町教育委員会] direction LR D1[学務課] D2[生涯学習課] D3[スポーツ課] end end D -- "参加呼びかけ・振り起こし" --> E[蘭越小学校・昆布小学校 北海道蘭越高校 地域活動サークル 近隣自治体・学校] </pre>

取組の概要

指導者の量・質の確保

- 札幌大谷大学と地域連携協定を締結し、音楽学科の学生、教授などからICTを通じて質の高い演技指導、楽器の奏法について指導を実施
- ICTの活用に加え、地元の楽団員の指導により練習日を確保

教員の負担軽減

- ICTの活用と地域連携や経験と知識の豊富な指導により、教員の時間と精神的な負担を軽減

地域連携・世代間交流

- 吹奏楽に興味をもった町民の参加により、地域の吹奏楽愛好家を振り起こし、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場を構築

費用負担・財源確保

- 町費 20,000円
→ 学校保有の楽器・ICT設備を活用

今後の方針

運営等で教育委員会に多くの負担がかかったことが課題。

→ 地域の関係団体に協力を求め、地域の人材を生かして組織を運営し、地域移行を進めていく

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(2/6)

東京都渋谷区

既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出

運営形態

市区町村運営型＜任意団体等設立型＞

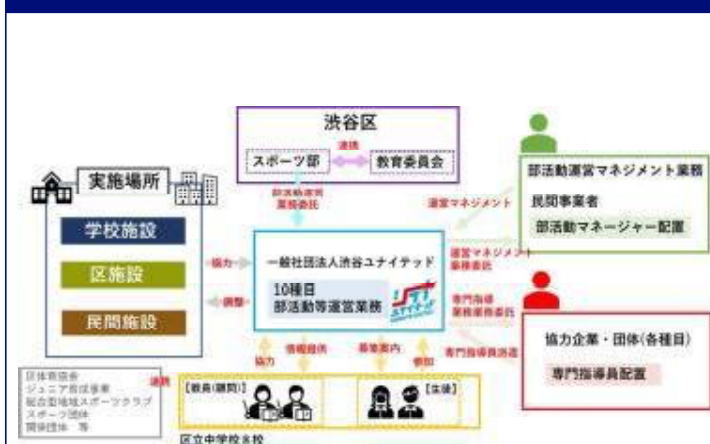
運営主体

一般社団法人ユナイテッド

基本情報

- 【活動種別】 将棋・デジタルクリエイティブ
eスポーツ・料理
- 【活動場所】 民間施設
- 【参加者】 将棋3名
デジタルクリエイティブ25名
eスポーツ15名、料理47名
- 【活動日】 各部活水曜日又は土曜日
- 【活動回数】 各部活週1回
- 【指導者】 協力企業・団体所属
- 【指導者謝金】 14,000円～20,000円
(各部活ごとに設定)

運営体制



取組の概要

新しいクラブの創出

- 区で設立した一般社団法人ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、生徒の部活動ニーズ調査を実施、学校部活動になかった新しいクラブを実施

生徒のニーズに合わせた機会提供

- 学校を超えての取組となり、学校以外のコミュニティの場を創出し、様々な生徒たちの活動の機会を提供

指導者の量・質の確保

- 指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人による質の高い指導を生徒に提供

費用負担

- 参加生徒会費 年1,000円～13,000円
(各部活ごとに設定)

今後の方針

- 受益者負担の検討
- 中学校部活動の地域化をさらに加速させるため、令和5年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充し、文化部についても同様に検討

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(4/6)

新潟県妙高市 の取組

地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立

運営形態		運営主体
市区町村運営型 ≪地域団体・人材活用型≫		妙高市教育委員会
基本情報		運営体制
【活動種別】 合唱 【活動場所】 新井総合コミュニティーセンター 【参加者】 5名 【活動日】 土曜日 【活動回数】 6回（3時間） 【指導者】 上越教育大学副学長・大学院生（2名） 【指導者謝金】 970円または1,107円 （交通費は別途支給） 【参加費】 なし		妙高市教育委員会 こども教育課 生涯学習課 「ALL 妙高地域スポーツ文化活動推進事業」 妙高市内3中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を1つのクラブとするというイメージで実施する「ALL 妙高構想」 実施種目は以下の通り 体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道、クロスカントリースキー、合唱 ※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

取組の概要

指導者の量・質の確保

- 妙高市文化事業財団、上越教育大学と連携し、協力体制を確立
- 上越教育大学から指導者を確保し、専門性の高い指導内容を実施

地域移行方針の明確化

- 各委員会や教育委員会内で打合せを行い、休日部活動の休止に関する方針を決定

- 令和6年度以降の学校部活動の地域移行に関する方針・計画資料

皆様にご理解いただきたいこと

- ・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
- ・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
- ・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

令和8年度から すべての休日の部活動を休止します

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします

令和6年度 月2回【原則として第1・3週目の土・日】

令和7年度 月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】

希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような団体を増やしたい！

今後の方針

- 学校部活動の地域移行に関する上記方針に則って、休日の部活動を段階的に休止
- 休日における中学生へのスポーツ、文化芸術等の活動機会の場を提供するコーディネート業務等の委託を実施

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(5/6)

岐阜県本巣市

活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮

運営形態

市区町村運営型《任意団体等設立型》

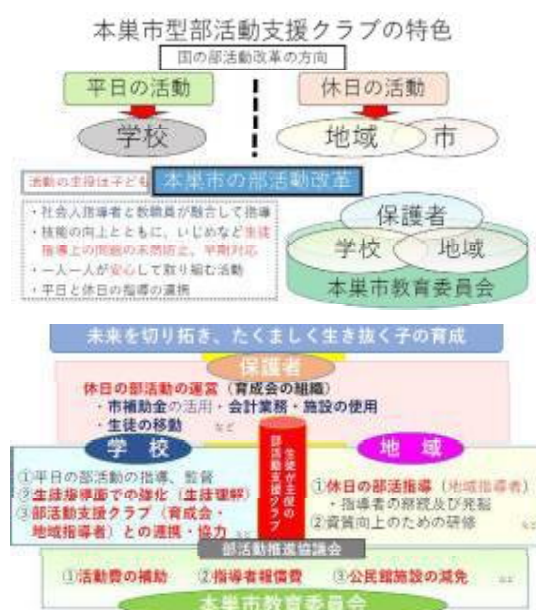
運営主体

部活動推進協議会

基本情報

- 【活動種別】 吹奏楽・茶道・美術
ボランティア・パソコン
- 【活動場所】 中学校
- 【参加者】 139名
- 【活動日】 休日土日どちらか1日
- 【活動回数】 年間50日前後
- 【指導者】 (茶道)
茶道講師の資格所有者
(吹奏楽)
市外高校吹奏楽部非常勤講師
(ボランティア)
大人の点字翻訳指導者
- 【指導者謝金】 吹奏楽、茶道、ボランティアのみ
1回1,800円

運営体制



取組の概要

部活動地域移行に係る協議会の設立

- 各部活動の育成会が活動の主体となり、「部活動支援クラブ」として実施

指導者の確保・教員の負担軽減

- 一部の部活動において、社会人指導者を確保し、活動中の見届けに関する教員の負担を軽減。

活動場所の確保

- 保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動では、活動場所を優先的に確保し、活動場所の費用を全額免除

費用負担

- 年参加費 200円

今後の方針

- 市内の中学校生徒は、他中学校の部活（クラブ）に入部できる仕組みを設立

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(6/6)

兵庫県稲美市

地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

運営形態

市区町村運営型《地域団体・人材活用型》

運営主体

稲美町教育委員会

基本情報

【活動種別】 吹奏楽

【活動場所】 中学校音楽室・いなみ文化の森
町内外の演奏会場

【参加者】 43名

【活動日】 休日（3時間程度）

【活動回数】 月3～4回

【指導者】 吹奏楽団所属指導者・会社員等

【指導者謝金】 1,600円/時間

運営体制



取組の概要

関係団体との連携・世代間交流

- 地元吹奏楽団（コスモシンフォニックウインズ）と連携し、指導者を確保
- 地域クラブ活動へ移行に向けて、コスモシンフォニックウインズの活動に参加し、情報交換の場を創出
- 卒業生の多くがコスモシンフォニックウインズに所属
→ 持続的に指導者養成が可能

指導者の役割分担

- 地域クラブ活動開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせを実施し、指導方針の役割を明確化し、教育的指導担当と技術指導担当の役割を分担

費用負担

- 参加費はなし

今後の方針

- 連絡アプリなどの導入により、教員の負担軽減を検討
- コスモシンフォニックウインズでの活動を地域クラブ活動のモデルとして活動のモデルとして、活動の充実に努める

5. 事例

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (1/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
1	北海道							
1-1	北海道	蘭越町	教育委員会	大学教授 大学生 吹奏楽団員	1	14	中学校	吹奏楽
1-2	北海道	遠軽町	教育委員会	吹奏楽団員	2	30	中学校	吹奏楽
2	宮城県							
2-1	宮城県	角田市	かくたスポーツレジャ 運営共同企業体	食生活改善推進員 美術館職員	1	7	公共施設	お菓子作り 木工体験
3	秋田県							
3-1	秋田県	大館市	大館地区吹奏楽連盟	演奏家 指導者 愛好家 吹奏楽団員	9	84	中学校	吹奏楽
3-2	秋田県	大仙市	教育委員会	-	-	-	-	吹奏楽 合唱
4	山形県							
4-1	山形県	山形市	山形市	吹奏楽団員 カメラマン 団員	8	23	大学 市役所 公共施設	吹奏楽 写真 茶道
4-2	山形県	小国町	教育委員会	経験者	1	13	中学校	吹奏楽
5	福島県							
5-1	福島県	石川町	教育委員会	団員	1	18	中学校	管弦楽
5-2	福島県	喜多方市	学びファシリテーション	団体代表	2	9	中学校 公民館	管弦楽
6	茨城県							
6-1	茨城県	茨城町	教育委員会	非常勤講師	2	55	中学校	吹奏楽
6-2	茨城県	石岡市	教育委員会 茨城おとのわプロジェクト	音楽家	5	32	公民館	吹奏楽
6-3	茨城県	東海村	東海村吹奏楽団	吹奏楽団員	1	31	中学校	吹奏楽
7	栃木県							
7-1	栃木県	佐野市	総合型地域スポーツクラブ	楽器店員	2	45	中学校	吹奏楽
8	群馬県							
8-1	群馬県	前橋市	地域文化部活動推進協議 会	外部指導者	3	57	中学校 公共施設	吹奏楽
8-2	群馬県	邑楽郡邑楽町	教育委員会	吹奏楽団員	2	7	公民館	吹奏楽
9	埼玉県							
9-1	埼玉県	白岡市	スポーツデータバンク 白岡Sport-Verein	会社員 吹奏楽団員 大学教授	8	60	中学校 公共施設	吹奏楽 プログラミング
10	千葉県		教育委員会	非常勤講師	2	55	中学校	吹奏楽

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (2/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
11	東京都							
11-1	東京都	渋谷区	一般社団法人渋谷ユナイテッド		25	90	民間施設	将棋 デジタルクリエイティブ (プログラミング、 デジタルデザイン製作、 AI機械学習) eスポーツ 料理
11-2	東京都	日野市	(公財)社会教育協会 ひの社会教育センター 明星大学	外部指導者 大学職員 大学生	8	17	中学校 民間施設 大学 他市内施設	将棋 デジタルクリエイティブ (プログラミング デジタルデザイン製作 AI機械学習) eスポーツ 料理
12	神奈川県							
12-1	神奈川県	秦野市	教育委員会	教職員 経験者	3	75	中学校	吹奏楽
12-2	神奈川県	開成町	一般社団法人開成町 総合型スポーツクラブ	-	-	-	中学校	吹奏楽
13	新潟県							
13-1	新潟県	胎内市	教育委員会	外部指導者 演奏家	2	48	中学校 文化会館	吹奏楽
13-2	新潟県	妙高市	教育委員会	大学副学長 大学院生	3	5	コミュニティセンター	合唱
13-3	新潟県	佐渡市	教育委員会	地域文化団体 NPO法人 兼職兼業職員	9	19	社会教育施設 地域文化活動団体の 拠点	(スキップ型) 吹奏楽 (エンジョイ型) 華道・人形芝居 能楽・鬼太鼓 美術・競技かる た・写真・茶道 民謡・ギター
13-4	新潟県	三島郡 出雲崎町	出雲崎音楽広場	吹奏楽愛好家 兼職兼業職員	1	6	中学校	吹奏楽
14	富山県							
14-1	富山県	朝日町	朝日町型部活動コミュニティクラブ	外部指導者 経験者 兼職兼業教員	1	13	中学校	吹奏楽
14-2	富山県	小矢部市	小矢部市吹奏楽団	吹奏楽団員	1	23	中学校 文化施設	吹奏楽
14-3	富山県	砺波市	地域クラブ ・アンサンブル サンベリーナとなみ (合唱) ・般若吹奏楽団(吹奏楽) ・T-science club(情報科学) ・Riverside Winds, Shogawa	兼職兼業職員	4	54	中学校 小学校	吹奏楽 合唱 情報科学
14-4	富山県	富山市	奥田中学校吹奏楽部保護者会	外部指導者	1	30	中学校他	吹奏楽 (マーチングバンド)

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (3/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
15	石川県							
15-1	石川県	金沢市	教育委員会	外部指導者	1	59	中学校ほか	合唱・華道
16	福井県							
16-1	福井県	敦賀市	敦賀市民ジュニア吹奏楽団	兼職兼業職員 吹奏楽団員 楽器愛好家	4	86	中学校 市民文化センター	吹奏楽
16-2	福井県	大野市	大野市中学校吹奏楽連盟	吹奏楽団員	3	57	中学校	吹奏楽
16-3	福井県	越前市	越前市地域クラブ	兼職兼業職員 退職教員	3	4	中学校	美術
16-4	福井県	福井市	教育委員会	市職員	10	10	公共施設	科学部
17	長野県							
17-1	長野県	飯田市	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員 経験者	8	83	中学校 公民館地域の文化施設等	芸術・ギター 競技かるた (百人一首) 科学・技術 料理・将棋 吹奏楽・合唱
17-2	長野県	長野市	教育委員会	演奏者	12	103	公共施設等	合唱
17-3	長野県	松本市	波田合唱クラブ	指導員 兼務兼業職員	1	18	公共施設等	合唱
17-4	長野県	千曲市 坂城町	千曲坂城クラブ (千曲市教育委員会 坂城町教育委員会)	兼職兼業職員 吹奏楽団員	1	103	中学校 文化会館等	吹奏楽 合唱 美術
18	岐阜県							
18-1	岐阜県	岐阜市	総合型地域スポーツクラブ 保護者会	演奏家 外部指導者	3	41	中学校 公民館	吹奏楽 ギター・マンドリン 茶道
18-2	岐阜県	本巣市	教育委員会	経験者 非常勤講師 外部指導者	2	139	中学校	吹奏楽 茶道 美術 ボランティア パソコン
18-3	岐阜県	関ヶ原町	保護者クラブ	兼職兼業教員	1	21	中学校 公共施設	吹奏楽
18-4	岐阜県	安八町	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員	2	48	中学校	吹奏楽
18-5	岐阜県	郡上市	少年スポーツ団体連絡協議会 地域クラブ活動推進委員会	外部指導者 兼職兼業職員	4	100	中学校施設 体育文化施設	吹奏楽
18-6	岐阜県	七宗町	教育委員会	兼職兼業教員 外部指導者	1	11	中学校	技術家庭(ロボコン・木工・バッグ)
18-7	岐阜県	中津川市	教育委員会	兼職兼業職員 保護者	3	17	中学校	吹奏楽

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (4/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
19	静岡県							
19-1	静岡県	焼津市	焼津市地域クラブ推進委員会	経験者 団員	9	85	中学校 市内公共施設	吹奏楽 クラシックバレエ よさこいダンス フラダンス 書写書道
20	愛知県							
20-1	愛知県	日進市	教育委員会	吹奏楽団員	4	287	小学校 市民会館	吹奏楽
20-2	愛知県	稲沢市	教育委員会 稲沢市民吹奏楽団 (市民団体)	吹奏楽団員	1	47	中学校	吹奏楽
20-3	愛知県	犬山市	教育委員会	外部指導者	4	120	中学校	吹奏楽
20-4	愛知県	愛西市	Aisai Marching Band BLOWING	吹奏楽団員 外部指導者	1	64	中学校 学校体育施設、 スポーツ施設等	吹奏楽
20-5	愛知県	常滑市	常滑市ジュニア吹奏楽団	外部指導者 経験者 兼職兼業職員	4	60	文化会館 中央公民館	吹奏楽
20-6	愛知県	岡崎市	教育委員会	経験者 音楽家 兼職兼業職員	24	268	公共施設	吹奏楽 オーケストラ 合唱
20-7	愛知県	額田郡幸田町	幸田町文化振興協会	外部指導者 演奏家	3	128	学校施設 公立文化施設	吹奏楽 弦楽合奏
20-8	愛知県	蒲郡市	蒲郡市ジュニア吹奏楽団	兼職兼業職員 外部指導者	6	54	幼稚園 体育館	吹奏楽
20-9	愛知県	春日井市	教育委員会	兼職兼業職員	3	110	中学校	吹奏楽 合唱 演劇
21	三重県							
21-1	三重県	四日市市	四日市吹奏楽団	学生 兼職兼業職員 外部指導者	22	80	中学校	吹奏楽
21-2	三重県	菰野町	特定非営利法人 元気アップ こものスポーツクラブ	非常勤講師 経験者 吹奏楽団員 兼職兼業教員	2	130	中学校	吹奏楽
22	滋賀県							
22-1	滋賀県	長浜市	公益財団法人 長浜文化ス ポーツ振興事業団	外部指導者	7	17	文化施設	吹奏楽
22-2	滋賀県	竜王町	竜王中学校運営協議会 (コミュニティスクール)	外部指導者 民間事業者	1	37	中学校	吹奏楽 アートサイエンス
23	京都府							
23-1	京都府	精華町	けいはんなユースウインドオー ケストラ (MyRhythm音楽事務所)	外部指導者	3	121	高等学校	吹奏楽

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (5/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
24	大阪府							
24-1	大阪府	大東市	教育委員会	経験者	7	17	公共施設	メディア
24-2	大阪府	泉大津市	泉大津市吹奏楽団	吹奏楽団員 経験者	2	40	中学校	吹奏楽
25	兵庫県							
25-1	兵庫県	尼崎市	教育委員会 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	外部指導者	1	17	中学校	吹奏楽
25-2	兵庫県	加古川市	教育委員会	経験者	2	22	中学校	吹奏楽
25-3	兵庫県	稲美町	教育委員会	外部指導者 経験者	2	43	中学校 公共施設等	吹奏楽
25-4	兵庫県	播磨町	NPO法人スポーツクラブ21 はりま	経験者	2	97	公共施設 中学校	ボランティア・理科、 ジャズダンス・美術
26	奈良県							
26-1	奈良県	生駒市	一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ	外部指導者 吹奏楽部連盟理事 兼職兼業職員	3	23	公共文化施設 中学校	英語・吹奏楽
26-2	奈良県	下市町	下市あきつ文化・スポーツ振興会	兼職兼業職員 外部指導者	1	7	義務教育学校	合唱
26-3	奈良県	天理市	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員	1	44	中学校 文化センター	吹奏楽
27	鳥取県							
27-1	鳥取県	境港市	教育委員会	経験者	2	4	公民館等	写真
28	島根県							
28-1	島根県	雲南市	株式会社 キラキラ雲南	外部指導者 吹奏楽団員	6	125	中学校 公共施設	吹奏楽
28	岡山県							
29-1	岡山県	玉野市	教育委員会 玉野市中学校吹奏楽団	団員	13	70	公民館 中学校	書道 茶道 吹奏楽
29-2	岡山県	備前市	備前市	吹奏楽団員	3	35	中学校	吹奏楽
29-3	岡山県	和気郡和気町	吹奏楽クラブ（総合型地域スポーツ和気クラブ）	経験者	2	15	小学校	吹奏楽
30	山口県							
30-1	山口県	美祢市	教育委員会	吹奏楽団員 兼職兼業職員	2	28	中学校	吹奏楽
30-2	山口県	防府市	教育委員会	-	-	-	-	百人一首 競技かるた

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (6/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
31	徳島県							
31-1	徳島県		阿波かるた会	阿波かるた会会員	1	18	公民館等	百人一首競技かるた
31-2	徳島県	徳島市	徳島交響楽団ジュニアオーケストラ 徳島県合唱連盟 NPO法人阿波農村舞台の会	経験者 楽団員	3	87	中学校 中学校 県立施設	オーケストラ・合唱・ 人形浄瑠璃
32	香川県							
32-1	香川県	東かがわ市	東かがわクラブ	兼職兼業教職員 外部指導者 大学生	3	58	中学校	吹奏楽、美術
32-2	香川県	高松市	リーフラス株式会社	経験者 大学生	1	32	中学校	吹奏楽
32-3	香川県	三豊市	一般社団法人三豊市文化 スポーツ振興事業団	兼職兼業職員員 市巡回ICT支援員	6	88	中学校 オンライン開催	吹奏楽 パソコン
33	福岡県							
33-1	福岡県	中間市	中間市地域部活動推進協 議会	経験者	4	84	高校	吹奏楽
34	長崎県							
34-1	長崎県	南松浦郡 新上五島 町	新魚目ウインドアンサンブル響	団員 兼職兼業職員 音楽家	2	36	町保有施設	吹奏楽
35	熊本県							
35-1	熊本県	高森町	教育委員会 一般社団法人高SPO	非常勤講師	1	4	中学校	吹奏楽
35-2	熊本県	南関町	教育委員会	退職教員	1	13	中学校	吹奏楽
36	大分県							
36-1	大分県	竹田市	教育委員会	団員 兼職兼業教職員	2	19	中学校	吹奏楽
37	宮崎県							
37-1	宮崎県	宮崎市	教育委員会	退職教員	1	22	中学校	吹奏楽
37-2	宮崎県	小林市	小林市文化連盟	兼職兼業職員 外部指導者 吹奏楽団員 保護者	3	54	中学校	吹奏楽 美術
38	鹿児島県							
38-1	鹿児島県	与論町	与論町地域部活動推進協 議会	兼職兼業職員 経験者	1	11	中学校 体育施設ほか	吹奏楽

5. 事例

地域部活動推進事業一覧 (7/7)

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
39	埼玉県	さいたま市	合同会社ファウンテン（統括団体）	兼職兼業教員 部活動指導員	3	70	中学校など	吹奏楽 美術・パソコン
40	千葉県	千葉市	教育委員会	兼職兼業職員 吹奏楽団員	3	42	中学校	吹奏楽
41	神奈川県	横浜市	サクシード株式会社	経験者	2	48	中学校	演劇・合唱
42	神奈川県	川崎市	教育委員会 リーフラス株式会社	学生 経験者	6	227	中学校	吹奏楽・演劇
43	新潟県	新潟市	大形中学校文化部保護者会 鳥屋野中学校保護者会	経験者 兼職兼業教員	2	78	中学校	吹奏楽
44	大阪府	大阪市	リーフラス株式会社	経験者 外部指導者 兼職兼業職員	3	29	中学校	吹奏楽・茶道
45	岡山県	岡山市	岡山市立学校	大学生	3	148	中学校	吹奏楽 ダンス
46	福岡県	北九州市	九州国際大学（地域吹奏楽クラブ） 株式会社コルト（地域マンガクラブ）	・経験者 ・学生	15	20	大学 文化施設	吹奏楽 美術（マンガ）

地域文化クラブ推進事業一覧

No.	応募団体	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
1	公益財団法人音楽文化創造							
1-1	公益財団法人 音楽文化 創造	東京都 小金井市	宮地楽器	学生 大学教授		19	大学	吹奏楽
1-2		岡山県 倉敷市	中川楽器	退職教員 外部指導者		210	高等学校	吹奏楽
1-3		山形県 山形市	株式会社富岡本店	演奏家		29	中学校	吹奏楽
1-4		沖縄県 渡嘉敷村	株式会社ヤマハミュージック ジャパン	外部指導者 民間事業者		2	自宅（オンライン）	吹奏楽
1-5		神奈川県 横浜市 磯子区	杉田劇場	合唱団員 吹奏楽団員 外部指導者		61	中学校 文化施設	吹奏楽 合唱
1-6		埼玉県 ふじみ野市	ふじみ野市地域文化クラブ 運営委員会	経験者 演奏家		10	文化施設	合唱 楽器演奏
1-7		静岡県 掛川市	NPO法人掛川文化クラブ	吹奏楽団員 退職教員 学生		47	公共施設	吹奏楽 弦楽 合唱

地域部活動推進事業の事例



No. 1

北海道

I. 道内の状況と課題

【蘭越町】

町内唯一の中学校である、蘭越中学校では、6つの運動部のほか、吹奏楽部があり、唯一の文化部となっている。全校生徒95名（令和4年度）のうち吹奏楽部に所属する生徒が16人（17%）と人気のある部活動である。

現在は、顧問の教諭のほか、教員退職者である部活動指導員が指導に当たっており、学校や町の行事などでの演奏を目標に、活動に取り組んでいる。活動は、平日は木曜日を除く毎日2時間と土曜日3時間としている。

【遠軽町】

町内7中学校のうち2中学校に吹奏楽部があるほか、文化系部活動が4校にある。町にある道立高校にも全国大会に出場する吹奏楽部があり、小学校から高校までが連携した活動となっている。吹奏楽部の活動は平日週4日各2時間と土日のどちらかで3時間とし、顧問が指導している。

道の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	-
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- 部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣
 - ・学識経験者・総合型地域スポーツクラブの運営者などのアドバイザーを市町村等に派遣し、専門的な見地から助言
- 部活動改革推進本部及び教育局サポートチーム
 - ・庁内の推進体制として「部活動改革推進本部」を設置するとともに、14の教育局に市町村の取組を支援するサポートチームを設置
- 部活動の地域移行に関する町村長への説明
 - 町村長を対象とした説明会の実施

【成果】

- 部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣
 - 令和4年度 3名体制 計19回派遣
 - 令和5年度 6名体制 計47回派遣
- サポートチーム毎に市町村教育委員会担当者向けの説明会や交流会を実施し、各地域の課題に応じた助言
- 部活動の地域移行に関する町村長への説明
 - 全14管内の内、9管内で実施済み

指導者の量の確保に関する取組

【取組内容】

- ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク
 - ・令和5年3月「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を設置、周知用リーフレットを作成し各市町村教育委員会に送付
 - ・SNSでの広報活動を実施
 - ・令和6年3月から札幌市教育委員会との連携開始

【成果】

- ・ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク
 - 令和6年3月7日現在 244名登録（うち吹奏楽29名、合唱8名）



参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- Do-START構想
 - ・企業等からの支援（寄附や人的資源）を受けられる体制を整備し、各地域における官民連携による取組を促進
 - ・企業等を対象としたセミナー、マッチング会の実施



【成果】

- Do-START構想
 - ・応援meetアップ「部活動の地域移行×企業」マッチング会
 - 令和5年9月実施
 - 参加企業 10社（団体）
 - ・官民連携セミナー
 - 令和5年12実施
 - 参加者 約130名



III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

- ・「北海道部活動の地域移行に係る推進計画」（令和5年3月策定）「市町村の取組と実施イメージ」の中で市町村の取組のスケジュール例を示しており、令和5年度のスケジュールとして、「協議会の設置、ニーズの把握、運営団体・実施主体の決定、地域人材の把握と指導者の確保、運営方針等の決定」とした上で、令和6年度については段階的に「一部競技種目等での試行実施、協議会等の会議での検証・改善」のフェーズへと進むことを示している

《スケジュール例》

令和5年度	令和6年度	令和7年度
ア 協議会等の設置		実施競技種目等の拡大、検証改善
イ ニーズの把握		
ウ 運営団体・実施主体の決定		
エ 地域人材の把握と指導者の確保	一部競技種目等で試行実施	
オ 運営方針等の決定	協議会等の会議で検証・改善	

※ 検討の段階から随時、関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信

・官民連携の取組

各市町村が地域移行を進める上で課題となる「実施主体の体制整備」、「指導者の確保」、「運営財源の確保」や「生徒の移動手段の確保」に向けて、企業等からの支援（寄附や人的資源）を受けられる体制を整備する必要があるため、Do-START構想について、企業向けセミナー等で説明するとともに市町村と企業とのマッチングする取組を進めていく



No.1-1

北海道蘭越町

I. 基本情報

- 運営主体： 蘭越町教育委員会
- 事業目標： 地方においても質の高い音楽の指導を受けることで、吹奏楽への興味関心が深まり、中学校の部活動の枠組みを超えて、多くの世代による地域吹奏楽クラブが自立していくことを目標とする。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

蘭越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会管理

参加生徒等の基本情報

人数： 中学生14名
社会人5名

活動日： 土曜日等
(年間19日)

活動時間： 3時間

指導者の基本情報

提携大学の教授：8,050円/時間
提携大学の学生：1,600円/時間
町の楽団員：1,550円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 28万円
町費 2万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

蘭越町では、令和4年10月に札幌大谷大学と地域連携協定を締結し、本町のエデュケーション活動にも協力いただいている。その一環として、同大の音楽学科の学生、教授などから、ICTを通じて質の高い演奏指導、また楽器の奏法について指導を受け、子供たちの興味関心を引き出し、感性を磨くことで、より吹奏楽を楽しむことができると期待しており、対象を一般にも広げたいと、地域の吹奏楽に関心のある人々により地域活動として吹奏楽を楽しむ場を創造していきたい。

地方の小さな学校に限られた人材、資源の中、子供たちが吹奏楽を楽しめる環境を整備することで、豊かな文化活動を行い、高度な芸術に触れる機会を作ること、子供たちの充実した活動を保障し、地方に住むことの劣等感を払拭し、多くの人からの評価を得る経験を積む機会をつくる。

III. 成果

子供たちはもちろん、保護者や教員、地域住民が、吹奏楽部に着目し、演奏の上達、イベントへの参加などを通じて、子供たちの音楽活動の自信になった。また、後進の育成や新入生への勧誘機会のきっかけにもつながり、音楽以外の面でも前向きな姿勢を目にすることも増えたと、中学校の教員から子供の成長に関して高い評価があった。

活動をきっかけとして、地域の吹奏楽愛好家の掘り起こしも行うことができ、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場をつくることもできた。

吹奏楽の技術は、決して優れているという段階ではないが、地方に住んでいても、専門的な人材から指導を受けることができ、上達することの喜びや音楽の楽しさを、中学生のみならず地域全体で共有することができた。

蘭越町は人口4,400人、蘭越中学校の全校生徒は98人で地域の人材資源も乏しく、北海道の中心都市である札幌市からも車で約3時間ほど離れていることから、子供たちの活動も多くの制約を受ける中、ICTの活用により、吹奏楽の専門的な技術知識を有する人材から高度な技術指導、特に奏法の指導を受けることができることで、吹奏楽を通じての子供たちの豊かな活動を保障し、結果としていきいきとした学校、地域が醸成されることにつながると期待している。

IV. 課題と今後の方針

教育委員会が主体となり行っていることで、継続性は担保されるが、人的労力を相当に要している。また、中学生への指導に当たっては、学校や部活動顧問の理解、協力が不可欠である。

また、地域移行にあたっては、学校、保護者、指導者それぞれの信頼関係がなければ、成り立たないことも強調しなければならない。

もうひとつの大きな課題は、ICTの技術的問題を解決できる人材が不可欠であることで、今回は、遠隔でミーティングのできるツールを活用し、リモートでの指導を受けたが、多くのトラブルが発生し、その対処に役場の専門職員を要請した。これが、地域移行後に自立した組織の中でも対応していけるかは、課題である。



No.1-2

北海道遠軽町

I. 基本情報

運営主体： 遠軽町教育委員会

事業目標： 休日の部活動の地域移行を目指し、地域の指導者による指導を行い、遠軽町地域移行検討協議会に案を示して検討の上、関係者間で合意を得る。

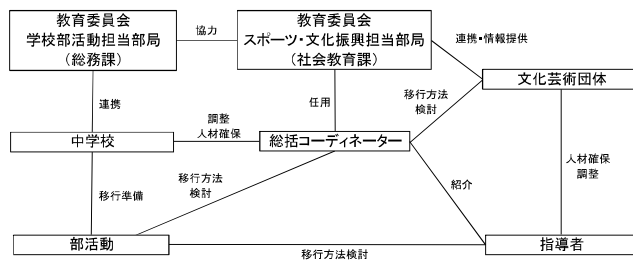
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

中学校に依頼

参加生徒の基本情報

人 数：遠軽中学校20人
南中学校10人
活動日：各中学校 1 回
活動時間：遠軽中学校 2 時間
南中学校 3 時間

指導者の基本情報

遠軽青少年吹奏楽団14人（延べ19人）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 69,231円
町負担額 550円
参加費年額/なし

II. 活動概要・取組

総括コーディネーターを配置し、中学校やスポーツ団体、文化団体などにより構成する遠軽町部活動地域移行検討協議会による協議を経て、町内に2校ある吹奏楽部の指導について、休日部活動の地域移行に向けて中学校及び地域の団体である遠軽青少年吹奏楽団との調整を行い、休日の文化活動の指導を地域団体により実施した。

総括コーディネーターが中学校とは実施日程や内容を、団体とは指導者の選出及び実施日程の調整を行った。また、指導内容については中学校の練習内容や要望を地域団体に伝え、これに沿って指導を行った。事業実施に当たっては、事前に文書で周知し、さらに実施当日参加した生徒に口頭で説明して地域移行をイメージした活動を行うとともに、参加した生徒及び指導者にアンケート調査を実施した。この事業の結果を踏まえ、今後も部活動地域移行検討協議会において休日部活動の地域移行方法について検討を進めていく。

III. 成果

参加した生徒30人を対象としたアンケートの結果、回答者の97%が部活動の地域移行について「知らない」「詳しくはわからない」との回答であった。地域の指導者による指導については生徒の87%が「良かった」と回答し、「いつもと違う視点での指導が良かった」、「楽器ごとの指導が良かった」、「知らなかったことを知ることができた」などの感想があった。学校の顧問ではない指導者による活動に参加するか、との問いには参加したい生徒が40%に対し、57%の生徒がわからないと回答しており、地域団体の指導は良かったが、地域移行についての周知や理解が不十分であることがわかった。

地域団体の指導者に対するアンケート調査では、部活動に地域の指導者として関わることに、すべての指導者が「よかった」と回答、今後、地域移行になった場合、地域の指導者として希望するかとの問いに対しては36%が「希望したい」、57%が「検討中」と回答しており、地域団体として地域移行に対する関心の高さが伺えた。指導に当たっての課題は「人材の確保や後継者の育成について」や「多様化している生徒との関わりについて」が多数を占め、「関わり方」や「指導能力への不安」が課題であるとの意見がある一方、「教員の負担軽減や地域のつながりが広がる」、「地域移行に積極的に関わりたい」などの意見があった。

今年度は指導部分に重点を置き、各学校1回の実施に止まったが、地域団体による指導は有効であった。これまで、個人での関わりはあったものの地域団体としての指導は無かったため、部活動に地域団体が関わるきっかけともなった。

IV. 課題と今後の方針

吹奏楽という種目の性質上、技術的な指導には吹奏楽に関わる団体の協力が欠かせない。今回は指導者が多く参加したが、休日の文化活動を継続的に実施する場合、指導者が確保されるよう地域団体との調整が必要である。また、吹奏楽は指導内容の共有が重要であるため、顧問と地域団体がいかに指導内容を共有していくかが課題であり、学校部活動と地域団体の連携により、指導の質を確保する必要がある。そのためには、関係者をつなぐ総括コーディネーターの継続的な配置が有効であり、これを担う人材の確保が必要である。

生徒の移動や楽器の運搬のことを考えると学校での実施が効率的であるが、地域指導者が鍵等を管理する場合はルールづくりが必要である。また、音楽ホールの機能を持った町の公共施設である「芸術文化交流プラザ」における指導も有効であるとの意見があったため、合同での実施や生徒の移動、楽器の運搬について検討を進める必要がある。



No.2

宮城県

I. 県内の状況と課題

少子化が進み、学校の生徒数の減少により、単一の学校では特定の部を設け、これまでと同様の体制で運営することが難しくなっており、設置する部活動の精選が各学校の課題となっている。また、働き方改革が進む中、休日の部活動指導や大会引率を教員が担う体制の改善が求められており、これまでの指導体制を継続することがより厳しくなる。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、持続可能な活動環境の整備を進めていくことが求められる。

現在の角田市における部活動は、アンケート結果等より、保護者・生徒からの満足度が高く（保護者 80%、生徒 76%）、また、やりがいを感じる教員が多い（76%）状況である。しかしながら、休日の部活動の負担が大きいと感じている教員が多く（66%）、さらには、今後の生徒数の減少（5年で3割減）に伴い、現在の部活動の数・質ともに維持が困難となることが見込まれる。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- ・部活動地域移行フォーラムの開催
県内市町村、スポーツ・文化芸術団体関係者、学校教員等を対象に運営団体・実施主体の組織体制の構築や整備について、大学教授の講話と他県先進地域の事例発表を行った。
（１）講話「部活動地域移行の実現に向けて」
講師 兵庫教育大学大学院教授 森田 啓之 氏
（２）事例発表（リモート）
「静岡県掛川市の取組について」 掛川市教育委員会
「兵庫県加古川市の取組について」 加古川市教育委員会
- ・宮城県部活動地域移行研修会の開催
市町村とスポーツ・文化芸術関係団体の方々を対象に、実証事業を行っている角田市の取組と公民館で多様な文化体験活動に取り組んでいる中学生の取組について事例紹介を行った。
（１）話題提供 「地域を盛り上げる！中・高生による愛島公民館部活動開始！」 名取市愛島公民館
（２）事例発表 「角田市の実証事業の取組について（文化部）」 角田市教育委員会
「県立中学校の取組について（運動部）」 リープラス株式会社

【成果】

- ・部活動地域移行に向けての理解や動きがなかなか進まなかった市町村にとって、部活動地域移行フォーラムでの講話や先進地域の取組を聞いたことにより、地域移行の具体的な姿の理解が進む契機となった。
- ・参加者アンケートからは、「地域展開し、まちづくりへつなげるということが求められている姿と感じた」や「具体的な試行プランが示されたので参考になった」など今後の進め方について見通しを持つことができた。
- ・角田市の部活動地域移行に向けての取組や実証事業の内容を聞いたことにより、休日の地域文化クラブ活動の進め方について具体的なイメージを持つことができた。
- ・市町村や関係団体等が、ワークショップで他市町村や団体の取組に関する現状と今後の計画等について共有できたことは、それぞれが抱えている課題解決や計画の改善に向けて参考となった。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・角田市は、企業版ふるさと納税の周知を行い、その活用について検討を進めた。

【成果】

- ・企業に「部活動地域移行」への理解を進め、中・長期的な視点で企業版ふるさと納税への協力依頼・周知を行うことができた。

内容の充実に関する取組

【取組内容】

- ・中学生のニーズに沿った、多様な文化芸術体験機会の創出
角田市の取組「+（プラス）チャレンジ」では、中学生のニーズに沿った様々な文化芸術体験プログラムで、運動部活動に所属する生徒も参加できる文化芸術体験プログラムを実施した。
○「+（プラス）チャレンジ」事業内容
（１）中学生の事前アンケート調査
やってみよう活動・・・①料理・スイーツ
②美術
③茶道
（２）事業内容・・・①茶道
②お菓子作り体験
③木工体験
（３）事後アンケート結果

【成果】

- ・中学生が実際に体験してみたいと思う活動についてアンケート調査を実施してニーズを把握したことにより、平日の部活動ではできない活動で、中学生がやってみようと思う文化芸術体験の機会を創出できた。
- ・市内の中学生の誰もが参加できる活動のため、平日は運動部に所属する生徒も文化芸術活動に親しむことができた。
- ・講師に地域人材を活用するなど、地域移行で目指す「地域全体で子供を育てる」環境の整備につながる取組となった。
- ・事後アンケート結果では、「+チャレンジというチラシにひかれて申し込んだが、とても楽しかった。またこういう機会があれば、参加してみたい。」や「（お菓子作りを）家に帰ったら、家族と作ってみたい。」「（木工作品を）作っているうちにだんだんと面白くなってきて、完成させることができてよかった。」など、1日で複数の文化芸術活動を体験し、充実した活動となった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

- ・今回の実証事業は、多様な文化芸術活動の機会の提供が主であったが、吹奏楽部など単独の部活動が地域文化クラブとして実施するための検証が必要である。
- ・多様な文化芸術体験プログラム「+（プラス）チャレンジ」は、「地域全体で子供を育てる」プログラムにつなげるためにも、事業の継続と、様々な分野の地域人材を活用していくことが望まれる。
- ・県内すべての市町村（仙台市を除く）での協議会の設置を目指している。市町村訪問や説明会等を引き続き行うことで、各市町村の実態に寄り添いながら丁寧に設置に向けて支援していく。



No.2-1

宮城県角田市

I. 基本情報

運営主体： 地域移行・団体等運営型

事業目標： コーディネーターを配置し、地域クラブ活動の準備、開催において中学校、生徒・保護者、地域スポーツ・文化団体、教育委員会等との連絡調整等を行う。また、指導者の掘り起こしを行い、研修会等を開催するなど指導者の資質の向上を図る。

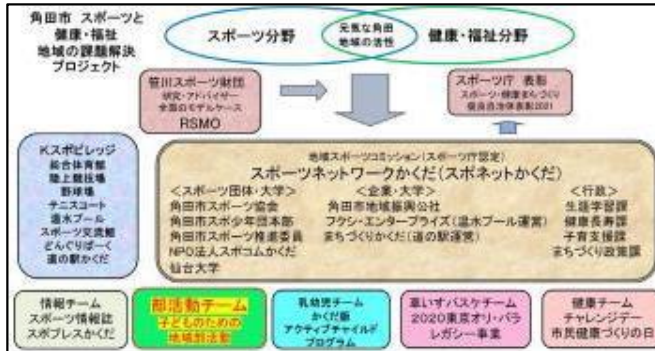
活動種別

多様な体験機会の創出
(+チャレンジ)

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

協議会（スポネットかくだ 部活動チーム）において、令和5年3月までの間に7回の協議・検討を実施し、「角田市における部活動の地域移行推進基本計画」を策定。

文化庁活動で休日に活動している部活動は「吹奏楽部」のみであり、学校との調整の結果、来年度以降の地域移行を検討することとなったことから、今年度の文化庁活動における実証事業においては、基本計画に基づき「+チャレンジ」を実施した。

事前のアンケート調査等で希望の多かった、3種目を選定し、短時間ではあるが全ての種目を体験できるように準備した。

+チャレンジ当日は、2種目（お菓子作り、木工（お茶は講師都合で中止））へ、角田中学校1年・2年生計7名が参加し、講師の指示に従い、思い思いの作品を作った。

活動場所

角田市市民センター

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人数：7人
活動日：12月17日（日）
活動時間：午前10時～正午

指導者の基本情報

- ①お菓子作り教室：角田市食生活改善推進員
- ②木工教室：宮城県美術館職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 30,019円

III. 成果

周知方法や事業実施日の調整に課題を残したが、+チャレンジの実施に対しては、学校や保護者からも理解を得ることができ、何よりも参加した生徒から「普段体験できないものだったので、楽しかった。」との感想をもらった。

学校部活動においても少子化の影響から、年々数や規模が縮小傾向になる中で、今回の+チャレンジのような機会が提供できることは、有効な事業であると感じた。

特に文化庁活動は、休日の活動が少なく、休日に実施されるいろいろな活動の場があることは、生徒本人の適性を見極めるうえで、生徒にとっても保護者にとっても有用な機会であると思う。



木工体験

お菓子作り体験

IV. 課題と今後の方針

文化庁活動において、休日に実施している「吹奏楽部」の地域移行を進めるうえで、『実施場所』に課題がある。楽器の収納場所、各部屋に分かれてのパート練習など、中学校を活動の場所としている現状から、外部指導者のカギの管理等、運営管理体制について、引き続き中学校と調整が必要となる。

一方で、生徒個々の休日のクラブ活動機会の創出のため、「+チャレンジ」も引き続き実施していきたい。種目の選定にあたっては、再度アンケート等を行い、年々進化するニーズにできる限り寄り添えるよう、委託先のコーディネーターと調整していきたい。

加えて、地域の指導者の掘り起こし、指導スキルの向上のための研修会の開催など、包括的に事業展開を模索していきたい。



No.3

秋田県

I. 県内の状況と課題

本県では、少子化による学校数・生徒数の減少により、部活動数・部員数ともに減少が進んでいる。特に中学校では、学校規模によって文化部活動の数に開きがあり、学校間で体験格差が生じているほか、大会参加校数の減少や、学校単独での活動が困難な状況から合同チームによる大会参加も見られる。

また、県内の中学校教員数は年々減少しており、部活動顧問の複数配置が困難なことや、吹奏楽部や合唱部等は指導に高い専門性を求められることから担当できる顧問に限られるなど、部活動指導の教職員への負担も課題となっている。また、文化芸術環境や体制整備の面で地域差も見られる。将来にわたり文化芸術に親しむことができる環境の整備という観点から、学校と地域の関係団体との連携、学校の枠を超えた広域的な連携による取組を進める必要がある。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	
保護者・生徒への周知・説明	
人材バンク設置	
教育施設活用手段の整備	
参加費用負担の検討	

II. 取組内容と成果

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

「文化部活動地域移行に係る連絡協議会」を2回開催した。

【参加者】

- 委員：県関係部局（観光文化スポーツ部文化振興課、教育庁生涯学習課、教育庁義務教育課）
- 関係団体（県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県芸術文化協会）
- 実証事業拠点地域（大館市・大仙市、リモート参加）
- 教育庁保健体育課（運動部活動に関する情報提供等）

【成果】

- 今後の県としての支援の在り方について検討する中で、それぞれの当事者意識を醸成し、連携・協働した体制づくりを進めることができた。また、次年度以降の各市町村に対する支援体制整備のための共通認識をもつことができた。
- 実証事業の拠点地域である2市による情報共有を通して、県としての次年度以降の市町村に対する支援の在り方を具体的に考えることができた。

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- (1) 県内市町村に対して、次年度の県の事業（令和6年度文化部活動地域移行等推進事業）に関するオンライン説明会を実施した。希望した16市町村が参加した。
- (2) 運動部活動と合同で「秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会」を開催した。全市町村に対し県内で部活動地域移行に取り組む市町村の実践例について情報共有する場を設けた。

【成果】

- (1)については、今年度実証事業に取り組んでいる2市の取組状況や、次年度予定されている実証事業についても可能な範囲で情報共有し、地域移行の取組について意識付けを図ることができた。
- (2)については、県内の全市町村が参加して実証事業に取り組んだ市の成果と課題を共有した。また、地域移行を進める上での課題を基に設定した4つのテーマについて、参加者がグループに分かれて協議を行い、課題についての解決策を具体的に考える時間をもつことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 連絡協議会において、例えば吹奏楽の楽器購入等については、合同部活動等の形態が広まった場合に受益者負担のみでは持続可能な活動が困難であり、予算面の保障が不可欠であることを確認した。具体的な検討には至っていない。

【成果】

- 今年度の成果はまだないが、次年度以降も、実証事業に取り組む市町村の実践例などを各市町村へ情報提供し、市町村の取組を促していきたい。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- 県内の主な文化部活動である吹奏楽部と合唱部について、指導者等の人材派遣の体制づくりの支援の在り方を検討する。
- 県の関係部局内で次年度以降の支援に関わる役割を整理する。

【方針】

- 各市町村が地域の実情に合った地域連携・地域移行の在り方を見極めつつ取組を進めていくことができるよう、実証事業の活用等の環境を整えるとともに、連絡協議会を通じて情報共有しながら、県としての支援の在り方を模索していく。



No.3-1

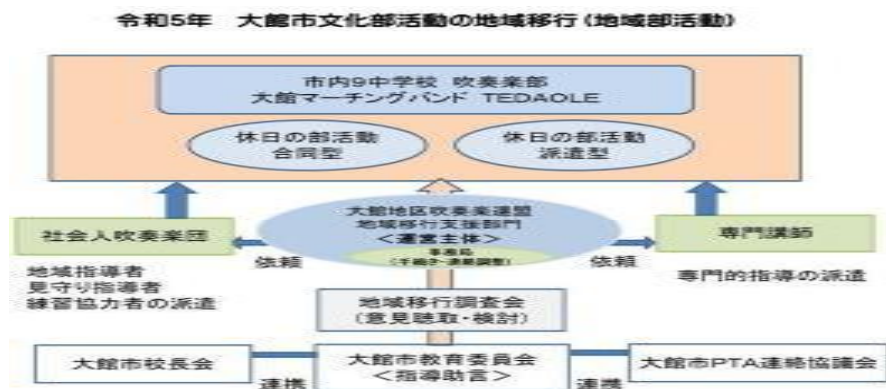
秋田県大館市

I. 基本情報

運営主体： 大館地区吹奏楽連盟

事業目標： ○学校規模に関わらず、吹奏楽の専門的な指導を受ける機会を保障し、生徒が音楽を表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。
○中学校における吹奏楽の指導、大会や行事の運営に関わる業務等、教職員の休日部活動の負担軽減を図り、将来的に地域と連携した吹奏楽活動の持続可能な体制を探る。
○吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域の社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 休日に教師以外の指導者による活動→生徒がより専門的な指導を継続して受けることができる体制の構築
 - 各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施
 - 地域移行支援部の運営による地域合同型・・・2回（基礎合奏講座・楽器講習会）
- 地域の見守り指導者・練習協力者の派遣→運営に関わりながら指導方法を学ぶ、生徒と一緒に練習に参加するなど、将来的な地域指導者を育成
 - 地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、休日の顧問の複数出勤から、出勤者を減らす体制へ
 - 見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会へ
 - 練習指導者を派遣し、少人数の中学校でもパート練習や合奏ができる体制を試行
- 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会→学校や顧問、関係団体の意識改革
 - 各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼
 - 中学校の顧問への説明、意見交換、生徒や保護者へのアンケート調査
 - 地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、関係者による意見聴取会

III. 成果

- 今年度初めて、顧問が引率や運営に関与せず地域移行支援部と地域の協力者で「地域合同型」の講習会を開催した。顧問や生徒のニーズに応じた専門講師を依頼し13のパートやグレード別に、より専門的な指導を受けられたと生徒から好評だった。また、市内全中学校が同じ指導を受けることから、地域全体の演奏力や意欲の向上にもつながっている。事務局や指導補助についても、概ねスムーズに運営できたと手応えを掴むことができ、今後の地域合同型に向けての足がかりとなった。顧問からは引率しないと講習内容を把握できないとの不安の声はあったものの、地域による運営・事務については、業務負担軽減になったと高評価だった。
- 社会人吹奏楽団の協力を得て、専門講師の指導補助や講習会の運営に当たる「見守り指導者」の経験者が3年間で20人を超え、地域の指導者や部活動指導員の人材確保につながりつつある。また、専門講師の指導補助をすることが指導法の研修を兼ねることから、指導者としての資質向上にもつながっている。
- 顧問や地域、保護者の理解が進み、様々な試行に協力が得られた。事業を評価しながら、それぞれの立場で何ができるかを明確にし、地域と学校が連携して、よりよいスタイルを確立していこうという意識が高まった。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

市内中学校（拠点校）音楽室等

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問1名が解錠する。
校舎管理・会場準備は地域移行支援部が対応。

参加生徒の基本情報

人数：中学1・2年生84名
活動日：7～1月の随時
活動時間：午前または午後の3時間以内

指導者の基本情報

専門講師：県内外の演奏家、吹奏楽指導者等
地域指導者：市内吹奏楽指導者、愛好家
見守り指導者：社会人吹奏楽団練習協力者：社会人吹奏楽団

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	
大館市	95.6万円
うち	
大館地区吹奏楽連盟	69.9万円
参加費年額/人	100円/83人

IV. 課題と今後の方針

- ・社会人吹奏楽団員で、指導に自信がなくても、小規模校に向き生徒と一緒にパート練習をする「練習協力者」を新たに設け、気軽に事業に関われるようにしたことは、今後新たな協力者や若手の指導者育成につながるものと期待される。
- ・少子化による部員数の減少が顕著であり、毎年、部活動を取り巻く環境は変化していく。その時々状況に応じることのできる柔軟な仕組み、体制が必要である。
- ・国県市の補助金、受益者負担、賛助金、自主財源等、持続可能な財源確保を検討する。
- ・社会人吹奏楽団の協力だけではなく、保護者や企業などへ協力者・団体を広げていく。



No.3-2

秋田県大仙市

I. 基本情報

- 運営主体： 大仙市教育委員会
- 事業目標： ・協議会の実施
・児童生徒・保護者、学校、地域の理解促進
・関係団体の実態把握
・休日に吹奏楽部の指導が可能な指導者 3 人以上の確保

活動種別

吹奏楽、合唱

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

なし

鍵、校舎管理の工夫・現状

未使用

参加生徒の基本情報

なし

指導者の基本情報

なし

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 17万円
市予算
(コーディネーター賃金、通勤費等)

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・大仙市部活動地域移行推進本部会議（3回）
- ・部活動地域移行検討委員会（4回）
- ・児童生徒・保護者アンケート：地域移行の認識、希望等調査（10月）
- ・学校職員アンケート：地域移行後の参画意思等調査（10月）
- ・学校（学校長）アンケート：各部活動の活動状況、地域移行の希望等調査（10月）
- ・各種団体アンケート：地域移行の受け入れの可否、課題等調査（10月）
- ・部活動指導者、地域指導者等ヒアリング：活動の状況、受け入れの可能性等（随時）

III. 成果

- ・協議会の実施による関係各所の連携強化
※協議会に広く各方面から招集したことで、様々な立場や視点からの意見交流ができた。また、それぞれの立場からの情報発信にも協力していただくことができた。
- ・協議会における中・長期的目標の設定
※「大仙市部活動地域移行ビジョン」を定め、周知した。学校には新入生説明会等の場面でそれを基に保護者に情報発信していただいた。
- ・広範囲へのアンケート実施による情報発信と、ニーズや実状、課題の把握
※特に児童生徒・保護者対象のアンケートについては、「紙媒体での実施による情報発信の充実と回収率の向上」「児童生徒用と保護者用を用紙の両面にするによる家族内の意識共有」もねらった。回答率は小中学校ともに7割を超え、情報発信に一定の効果があつたものと思われる。
- ・平日・休日ともに吹奏楽部指導可能な指導者2名、平日・休日ともに合唱部指導可能な指導者1名を確保
※令和6年度から部活動指導員として指導していただく。
- ※文化部活動の指導経験と校長としての勤務経験を併せもコーディネーター配置の効果が、専門分野への人脈と的確な交渉・判断等で発揮され、目標であった「休日に吹奏楽部の指導が可能な指導者3人以上の確保」をほぼ達成する「平日・休日ともに吹奏楽部指導が可能な指導者2名と、平日・休日ともに合唱部指導が可能な指導者1名を確保」という成果を上げることができた。

IV. 課題と今後の方針

< 課題 >

- ・部活動地域移行についての学校・保護者・地域の理解促進
- ・運営組織のあり方

< 今後の方針 >

- ・運営組織の構築による地域クラブ活動の支援体制整備
- ・地域クラブ活動設立のための「マニュアル」等の作成と公開

< 今後の目標 >

- ・令和6年度の大会やコンクール期において休日の地域移行・地域連携実現率30%
- ・令和7年度の大会やコンクール期において休日の地域移行・地域連携実現率60%、「運営組織」の設置
- ・令和8年度はじめてにおいて休日の地域移行・地域連携実現率100%



No.4

山形県

I. 県内の状況と課題

本県では、令和2年度に「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」を設置し、令和4年度から文化芸術担当課や社会教育担当課も加わり、地域移行に向けて検討を始めた。

令和5年度は各市町村の部活動改革が円滑に進められるよう、希望する市町村には総括コーディネーター（運動部と兼ねる）を配置するなどして、各関係機関の連携強化と地域文化活動の環境整備を図った。

各市町村における現状等としては、学校の部活動をめぐる状況について、近年、持続可能性という面で厳しさを増しており、生徒数の減少による地域間格差の拡大や、休日も含めた部活動の指導、大会の引率、運営への参画など、教師にとって大きな業務負担となっていることなどがある。

県教育委員会では、令和3年度末に部活動改革のイメージ（リーフレット）の配布や各学校・関係団体に対し、部活動改革に向けた取り組み事項を示している。しかし、その取り組み状況は市町村において差があり、その主な要因として、「具体的なイメージがわからない」、「財源の確保」、「保護者の負担増」、「指導者の確保」、「広域的に考慮する必要がある」といったことが挙げられた。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・関係団体との連携強化に関する取組

【取組内容】

- ・部活動改革に関する市町村担当課長会議における事例紹介や意見交換等
- ・部活動改革推進会議における関係団体等との協議及び連絡調整等
- ・部活動改革市町村コーディネーター情報交換会
- ・各地区（4地区）コーディネーター情報交換会

【成果】

- ・実証事業を実施することが初年度であったため、当初計画していたよりも多く会議を設定し、市町村との共通理解をなるべく図ることができるようにしながら、事業を進めることができた。
- ・年度当初に市町村の担当課長会議を開催し、具体的な見通しをもって、先行している市町村が事例等を発信することで、他市町村が見通しをもつヒントになった。
- ・年度途中には県全体と各地区（4地区）でのコーディネーター情報交換会を開催し、コーディネーター同士が情報共有や意見交換を行い、それぞれの成果や課題について確認することができた。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・人材バンクの改修及び指導者情報の提供
- ・指導者情報の登録数増加に向けて、県内大学や関係団体に協力依頼

【成果】

- ・これまで運動部（スポーツ）で活用してきた人材バンクを改修し、文化芸術に関しても登録できるようにするとともに、指導者と団体とのマッチングについても機能を充実させることで、指導者の質と量の確保ができるようになった。現在試行期間中であり、令和6年度に本格始動となる。
- ・部活動改革推進会議において、芸術文化関係者から県内の芸術文化活動団体について意見をもらった。部活動の任意加入を進めることにより、小学校まで行ってきた芸術文化活動が中学校でも継続できるようになるとや、吹奏楽がもつ特有の課題について確認することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・部活動改革に関する市町村担当課長会議及び部活動改革推進会議における事例紹介や意見交換等

【成果】

- ・年度当初に行った市町村担当課長会議では、参加費用負担に関する見直し等について情報交換することができ、さらに部活動改革推進会議では、取組みが進んでいる市のコーディネーターから事例を発表してもらったことで、具体的な成果や課題が見えてきた。
- ・参加費用負担に関しても、まずは部活動改革の考え方や地域クラブ活動と部活動の違いを学校や生徒、保護者や地域に十分に説明し、理解してもらうことが一番である。本県では運動・スポーツが先行して地域移行に取り組んでいるが、数年間取り組んでいるにも関わらず、その考え方の浸透が不十分であることを認識した。部活動を地域に移行するという部分のみならず、地域のスポーツ・文化芸術活動をどのように整備していくかという考え方が大切になる。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・広域的な連携
- ・学校施設、スクールバスの活用
- ・指導者の人材確保と資質向上
- ・持続可能なクラブ経営のための体制整備
- ・家庭の経済的負担
- ・大会参加の在り方

【今後の方向性】

- 「令和8年度以降、部活動は平日のみとし、休日は、希望する生徒は地域クラブ活動として活動する環境を整えることを目指す」
- ・「山形県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」の策定
- ・広域調整のためのコーディネーター活用
- ・ハラスメント防止や安全管理等の内容を踏まえた指導者研修会の開催検討
- ・市町村における部活動改革への支援
- ・「新リーダーバンクやまがた」の周知による指導者、団体のマッチング増加



No.4-1

山形県山形市

I. 基本情報

- 運営主体： 山形市（文化芸術団体、大学、民間事業者と連携）
- 事業目標： 部活動の枠を超えて、中学生が、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟している本市の多彩な文化芸術に触れることができる機会を創出するとともに、世代を超えて一緒に活動する中で、地域で子どもを育んでいくとともに、新たな価値を創造し、地域の文化芸術活動を持続可能なものにする。

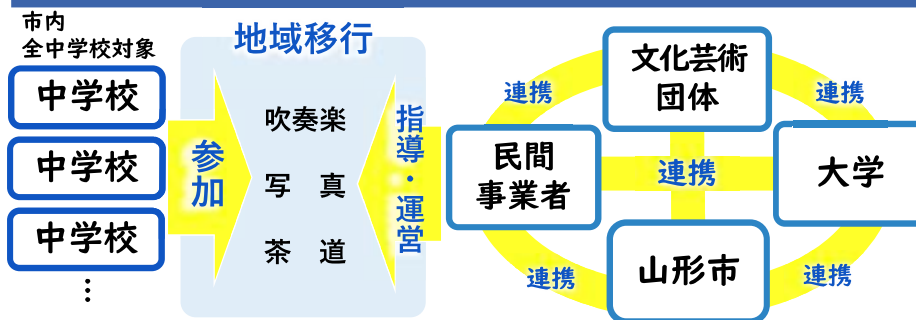
活動種別

吹奏楽、写真、茶道

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所

山形大学、市役所会議室、市の公の施設など

鍵、校舎管理の工夫・現状

【吹奏楽】山形大学吹奏楽団の練習時間に活動することで大学の利用対応は大学生が担当

参加生徒の基本情報

人数：8校以上23名
(3事業合計)

活動日：土日(日数：1日～5日)

活動時間：1時間～2.5時間

指導者の基本情報

山形大学吹奏楽団員、
プロカメラマン、
民間事業者
山形県写真連盟、山形茶道宝紅会に所属の文化人など

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 85万円
参加費年額
茶道：1,500円/人（全3回分）

II. 活動概要・取組

- 吹奏楽** 山形大学吹奏楽団員の指導のもと、各パート（トランペット、クラリネット）ごとの練習や楽団との合同練習・発表会を実施。中学生の指導には、教育学部の学生や部活動の地域移行について理解のある学生を起用したことで、未経験者の生徒も活動しやすい環境を作ることができた。
- 写真** デジタルカメラとスマートフォンの写真講座を合わせて実施。山形県写真連盟とプロカメラマンから、撮影方法やテーマなどを学び、中心市街地で実地体験。終了後には、生徒の撮影した写真について講師が講評を行い、表現することの大切さや地域の魅力等を再発見する機会を創出した。
- 茶道** 山形市で活動する茶道の各流派で組織している「山形茶道宝紅会」の指導のもと、実際に茶会を開催している施設で全3回の茶道講座を実施した。普段の生活では体験することができない伝統文化に触れる機会になるとともに、「和敬清寂」に代表される相手の思う心得や作法を学んだ。

III. 成果

部活動の種類は学校ごとに違いがあり、選択肢が限られる。今回、地域で活動している方や団体と市が連携したことにより、従来の部活動にはない活動を選択肢として提供でき、興味を持った生徒たちが文化活動を体験する機会となり、生徒の活動の幅を広げることができた。また、生徒が地域の人と一緒に活動することで社会性を学ぶ機会にもなった。加えて、これまでの部活動のように各校に担当教員を設けずに実施できたことから、教職員の負担軽減につながる取組を実施できた。

指導上の工夫

受け皿となる団体は、専門性の高い指導のみならず、教育的視点での指導も心がけ、中学生が地域の文化芸術に触れ、楽しみ、そして学べる環境を作ることができた。

- (例) ・吹奏楽に参加した大学生の指導者には、教育学部の学生や部活動の地域移行について理解のある学生を起用
・高校の茶道部で指導している方を交えて、参加した全流派で指導内容やカリキュラムを統一
・写真では実地の撮影対象に地域の名所などを採用し、自分たちのまちの魅力の再認識を促すプログラムを実施

IV. 課題と今後の方針

- ・活動場所への生徒の送迎：事業の実施場所や時期、曜日を検討するとともに、公共交通機関等の利用を検討する必要がある。
- ・活動場所の継続的な確保：土日はホールなどは予約で埋まっており、早い段階から活動場所を予約しておく必要がある。
- ・継続した必要経費の財源の確保：講師の謝金等や活動場所代が発生するため、財源の確保が必要となる。
- ・学校や顧問との連携：学校の部活動の活動状況の把握と地域移行・地域連携について情報を共有する必要がある。
- ・事業の実施時期やスケジュール：多くの生徒の参加を促すため、実施時期（夏・冬休みなど）や実施回数も検討する必要がある。



No.4-2

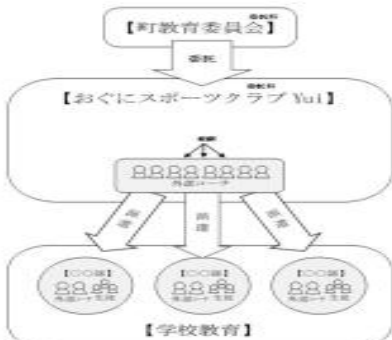
山形県小国町

I. 基本情報

運営主体： 小国町 （委託先） 特定非営利活動法人 おぐにスポーツクラブYui

- 事業目標：
- 持続可能な指導体制の構築を目指すとともに、生涯学習における活動の地域化の方向性を探る。
 - 教員の働き方改革を図るとともに、生徒が安心安全に活動できる環境づくりと体制づくりを進める。

団体・組織等の連携



活動の写真



II. 活動概要・取組

- ・ 小国中学校を拠点校とし、吹奏楽部を対象に事業を行った。委託先のおぐにスポーツクラブYuiにコーディネーターを配置した。
- ・ 地域の吹奏楽経験者に指導を依頼。
- ・ 指導者派遣期間は、10月上旬～2月下旬までの20週。
- ・ 月2～3回程度、休日の指導を実施。
- ・ 1日あたりの活動時間は3時間以内。
- ・ コンクール直前には、指導者の派遣回数を増やすなど、活動状況に応じて柔軟に対応。

III. 成果

【生徒】

地域のとのつながりの中で得られる体験から多くを学び、成長する姿があった。地域の指導者から教えていただいたことで、生徒は、卒業後もライフスタイルに応じたスポーツ・文化芸術活動への参画を希望している。レベルアップを目指す生徒は、専門的知見を持った指導者のもと、個々の資質や能力をより高める活動ができた。

【学校】

教員が担ってきた休日における指導時間の減となり、働き方改革にも繋げることができた。顧問と一緒に指導したり、個別最適な指導について情報交換したりすることで、教職員の資質・向上を図ることができた。

【スポーツクラブ】

地元高校生の放課後活動（吹奏楽）の受け入れ実績があり、指導者の確保や活動の手法、生徒指導においても問題なく事業をすすめることができた。また、昨年からの運動部の地域移行実証事業への取り組みにより学校理解も進んでおり、顧問と指導者の引き継ぎや活動場所の提供など学校開放への協力をいただき、指導者との信頼関係を築くことができた。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行

<地域スポーツ団体等運営>

活動場所

小国町立小国中学校
（音楽室、体育館等）

鍵、校舎管理の工夫・現状

社会解放玄関（体育館入り口）からの出入りとし、学校管理をするうえで施錠が必要な箇所については、学校と調整のうえ合い鍵をクラブで保管する体制を整えた。

参加生徒の基本情報

人数：小国中学校13名
活動日：月2～3回程度
活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域の吹奏楽経験者
指導者6名、1,000円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 90万円
自治体予算 10万円

IV. 課題と今後の方針

吹奏楽の活動は、指導者の影響が大きいことから大会前の指導や引率については、休日の活動であっても区別している。継続的な指導を行ってための活動体制についての検討が必要である。

地域の文化活動団体は高齢化が進んでおり、部活動の地域移行を推進していくうえで選択出来る活動のひろがりには難しいと思われる。文化芸術に親しめる環境づくりは生涯学習を推進していくうえでも重要なポイントであることから、多様な放課後活動を選択できるよう地域理解を得ていく取組が必要である。



No.5

福島県

I. 県内の状況と課題

【県内の部活動の状況】

本県における文化部活動の中において、音楽部（吹奏楽部、管弦楽部、合唱部等）の活動が盛んであり、大会前等、休日にも活動に取り組む部活動が多くみられる。文化部における部活動指導員については、令和4年度6校に7名、今年度9校に9名を配置しており、教職員の負担軽減につながっている。

【地域移行に向けた課題】

休日における文化部の活動の中心は、未だ学校が中心となっている。部活動は学校において教員が行うものとする意識が強く、地域の受け皿や人材等の整備も充分に行われていない。そのため、教職員の働き方改革としての部活動改革、持続可能な文化部活動の仕組み作りにおける機運の醸成が大きな課題である。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	—
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	—
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	—

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

【取組内容】

運動部活動主管課主催による「部活動の地域移行に関する情報交換会」の場において、本県及びモデル地区における事業計画について、参加した市町村担当者等へ説明を行った。モデル地区での計画を参考としながら各市町村での進捗状況について話し合うとともに、各々の市町村が有する資源や人材を活用して、どう地域移行に取り組んでいくのかについて協議する場を設けた。

【成果】

本事業については初年度の取り組みとなるため、モデル地区における計画について関心をもってもらうことができた。また、地域の実施団体が無い、人材がいない等課題を抱える地域や、単独での地域移行が難しい小規模な自治体においては、近隣の市町村との連携の必要性や、広域的な支援を必要としていることなどの意見が上がり、事業を進める上での参考となった。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

運動部活動主管課と同一歩調で「部活動の地域移行に向けた実証事業」に取り組むとともに、文化関係部署である文化振興課、社会教育課と連携しながら事業を進めた。年2回「部活動の地域移行に関する協議会」を開催し、県小中高等学校長会長、県高等学校文化連盟会長をはじめとした関係者に対して、本事業の進捗状況及び地域の文化活動実施団体へのヒアリング内容について説明した。また、参加者による協議の場を設けた。

【成果】

県内の文化部活動に所属する生徒数及び推進計画、協議会の設置状況について紹介し、「吹奏楽、合唱、美術工芸」等に所属する生徒が多いこと、全国の進捗状況との比較などの資料を提示することで、参加者の理解増進につなげた。また、モデル地区についての好事例を紹介することにより、具体的な進め方や課題を共有することができた。

文化関係部署における会議においては、次年度も義務教育課が主管課となり、それぞれの課における事業との関連、実施可能な取組を想定し、連携しながら進めることができるよう見通しを立てた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

特に行っていない。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

令和6年2月に開催された「部活動の地域移行協議会」において以下のよう意見が出された。

- ◆ 学校が活動場所となる場合、鍵の施錠等教員の負担軽減はなされるのか。
- ◆ 休日まで、生徒はやりたいと思っているのか。
- ◆ G I G Aスクール構想の実現においては、一人一台端末の予算が付き、コロナ禍も相まって一気に広がった。本事業は、課題も多く地域の実態も様々で各市町村の自助努力に寄るところが大きいことから実現が難しく、劣等感を感じる自治体もある。

これらの課題について、モデル事業を行っている市町村の具体例や地域の実施団体による事例を紹介することができるよう、関係各課と連携し、以下の内容について取り組むことができるよう計画を立てている。

- ① 地域の実施団体における取組状況のヒアリング
- ② 広域的に指導を行うことができる指導者等の人材バンク
- ③ モデル地区の拡大による好事例の紹介



No.5-1

福島県石川町

I. 基本情報

運営主体：石川町

事業目標：地域の文化芸術団体から知識と技術を有する指導者を派遣し、生徒の技術及び意欲の向上を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図るため

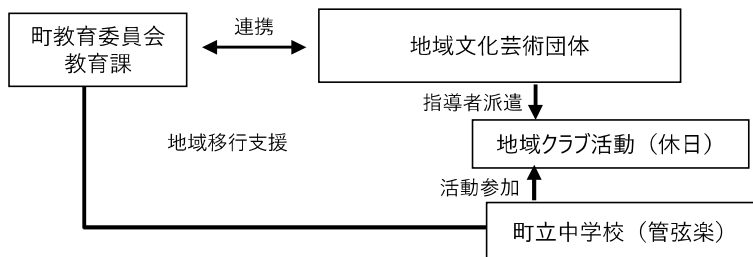
活動種別

管弦楽

運営形態

地域移行：市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所

学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が管理者

参加生徒の基本情報

人数：18名
活動日：月2回 土曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域文化芸術団体団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 63万円

II. 活動概要・取組

地域文化芸術団体と連携を強化し、休日の部活動の活動日程や関係機関等との連絡調整、指導者派遣等の役割を担う調整役を確保した。

関係機関の役割分担を明確化することで連携が図れ、情報共有ができ、共通した指導内容で指導することができた。

III. 成果

休日の部活動に地域団体から指導者を派遣した。

専門的な知識・技術を有する外部指導者による指導により、生徒の技術や意欲の向上が図られた。また、広く地域の人たちと交流することで、地域交流や世代間交流の場にもなった。

地域の協力が必要となる事業であることから、今後の方向性や持続可能な活動方法などを示す必要がある。令和5年度実施したことで分かった課題等に対して、協議・検討し、負担のない部活動の地域移行を進めていく必要があると考える。

IV. 課題と今後の方針

- 1) 顧問の負担を軽減するため、学校外を活動場所とした場合、楽器の搬送や管理方法、施設費用経費など、地域の文化芸術団体や参加している生徒、その保護者への負担を軽減する方法も考える必要がある。
- 2) 外部指導者の継続した確保が図られる仕組みや体制づくりが必要である。
- 3) 関係機関の調整を行うコーディネーター役の人材を確保することは、円滑な活動につながると思われるが費用の負担が生じる。



No.5-2

福島県喜多方市

I. 基本情報

運営主体： 学びファシリテーション

事業目標： 複数の学校が集まる合同部活動および、学校外での部活動を実施し、運営状況及び生徒たちの反応を観察する。文化部の地域移行において、多様な運営形式の実証を行う。

活動種別

美術

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

①学校及び②公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施時は、文化部顧問が校舎管理者となった。

参加生徒の基本情報

人数： ①7名 ②2名
活動日： ①休日2時間
②毎週木曜日1.5時間

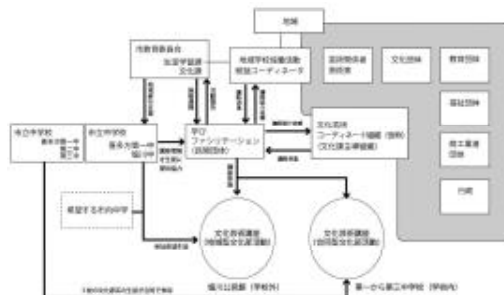
指導者の基本情報

事業主

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 39万円
参加費 500円/人/回

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業として、2つの形式で活動を計画・実施した。

- ①複数校が合同で部活動を実施
- ②学校の敷地外での部活動を実施

①に関しては全5回の休日における部活動とし、3つの中学校の文化系部活動の部員の参加を募った。
②に関しては、公民館を会場とし、近隣の中学校に募集の協力を仰ぎ、平日の放課後を実施時間とした。また、参加費を1回500円とし、有料時に参加機会を阻害するのが確認した。

講座の内容については、①を書籍の帯作りとした。②を動画制作とした。

III. 成果

前年度は、通常の部活動に外部から講師を派遣するだけの事業を行った。これについては、市民講師のコーディネート及び講座内容の検討方法を理解した。

今年度は、①複数校での合同での開催にしたが、参加校は1校からの生徒のみとなった。学校により温度差があり、学校それぞれの熱量の差が見えた。今後進めるためには、教育委員会などの上部組織による仕組みが必要であると分析した。各校または各顧問の個別対応では、継続的な活動は難しくなる。

②公民館での実施では、参加生徒が固定され、参加数も2名に留まった。①での参加数や条件を見ると、有料が参加の大きな障壁となったとは考えにくい。募集は、近隣中学校及び公民館、SNSのみだったが、市内全中学校に募集を図るなど、拡大した方がよい。

令和4年、5年の2年間で3種の実施形態を実証した。文化部がスポーツ部や吹奏楽部とは違う性質を持っていることが分かった。そのため、「部活動」を全部同じように扱うことは難しいと推察する。その点において、2年間の実務経験は次年度以降に活用できるだろう。

その一方で、市の教育行政を超え、地域・市民の参加が必須になる事業であるため、どのような方針で地域移行していくのかを示す必要がある。次年度は各部活動の特質の検討及び部活動地域移行がどのような方向を目指すのかというビジョンの2本立てで組み立てていく必要があると考える。

IV. 課題と今後の方針

- 1) 文化部部員は芸術活動をしたい生徒、居場所としたい生徒、障がいを持った生徒の3つの層に分かれていることが多い。各部員のニーズを細かくしていくことが大切かもしれない。
- 2) 「居場所」の機能拡大を図る時には、在来の福祉団体等と連携する可能性がある。
- 3) 移行期には、教員にも負担があることは避けられない。その所在を熱意のある個人に託すだけでなく、組織としての仕組みも必要となる。
- 4) 外部の人材を活用するためには費用がかかる。民間のビジネスと、公的施設の活用を組み合わせ、民間は稼げるビジネスを作り上げるとともに、行政は施設使用経費を減らすなど、実現性を持たせながら、参加費用を低くする配慮が必要となるだろう。



No.6

茨城県

I. 県内の状況と課題

本県では、令和4年度にモデル事業に取り組んでいる。その中で、運営団体・実施主体の明確化、活動場所の確保、指導者と学校との連絡体制等が課題となっている。

持続可能な活動となるよう、県と市町村が連携し、人材バンクの設置や各団体、市町村との調整、停滞している市町村への取組に対する助言等を行いながら、地域移行を進めていく。

○文化部活動数 533部

吹奏楽 218 美術 146 自然科学 29 パソコン 27 合唱 8 その他 105

○休日にも活動している文化部活動数 262部

吹奏楽 205 美術 34 自然科学 6 パソコン 1 合唱 5 その他 11

※令和5年度 文化部活動地域移行 実証事業3市町村 その他2市町

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

指導者の量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・保健体育課と連携し「地域クラブ活動人材バンク」を設置し、市町村教育委員会に通知するとともに、県内文化施設にチラシを配付した。
- ・生活文化課と連携し「いばらき文化振興財団」登録アーティストに人材バンクの登録を呼びかけた。
- ・生涯学習課と連携し「いばらきの生涯学習」（生涯学習情報提供システム）登録者に人材バンクへの登録を呼びかけた。

【成果】

- ・音楽だけでなく、美術、パッチワークなど多様な文化活動の指導者の登録があった。
- ・登録指導者を依頼する市町村があり、実際の運用の見通しをもつことができた。
- ・登録を呼びかける上で、生活文化課や生涯学習課と連携することで他部局との協力体制の足掛かりとすることができた。



関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】

- ・部活動の地域移行に関する説明動画を作成し、URLを市町村教育委員会に送付した。
- ・文化部活動の地域移行に向けた協議会を実施した。（オンラインと参集によるハイブリッド開催）実証事業市町村の報告のほか、「市町村における枠組み作り」というテーマでパネルディスカッションを実施した。パネラーには、トランペット奏者、茨城県近代美術館学芸員、小学校地域金管クラブ代表者、先進市町村指導主事などを招いた。

【成果】

- ・各市町村においては、教育委員会の担当者だけでなく、一部市民会館担当者や各市町村の協議会委員などにも参加できるようにすることで、関係者との連携を深めることができた。
- ・民間業者の委託の事例、小学校の地域の方による金管クラブ運営の事例など、中学校の地域移行に参考になる事例を共有できた。
- ・本協議会には、主管課である義務教育課だけでなく、生活文化課、生涯学習課、文化課に参加を依頼し、それぞれの専門性を生かすことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・文化部活動の地域移行に向けた協議会において、市町村施設の利用有休楽器の使用など、参加費用が個人に大きくかからない事例を共有した。
- ・「参加費用負担の支援に関する取組」について、保護者負担経費の市町村への調査を実施（保険、会場ホールの借用、楽器運搬、楽器修繕等含む）調査を行った。（44市町村電話での聞き取り）

【成果】

- ・市町村の施設、現在の部活動の枠組み、有休楽器など「すでにあるもの」を利用することで、参加費用負担が大きくなるようにする事例を共有することができた。
- ・「参加費用負担の支援に関する取組」について、保護者負担経費の市町村への調査においても、将来的には受益者負担としつつ、移行期となる現段階では、月あたり1,000円～2,000円程度の負担としている現状が明らかになった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

<課題>

- ・活動場所、楽器の確保及び運搬
- ・指導者の属性についての整理

<今後の方針>

- 茨城県地域クラブ活動ガイドラインに基づいて、地域の実情等に応じ、部活動地域移行の可能な限り早期の実現を目指す。
- 部活動指導員を充実させたり、地域移行の事業を進めたりしながら、児童生徒の文化的活動を時間内で充実させていく。
- 一部の教員や保護者の中には、これまでどおりの活動を望む声があるが、これまでどおりの活動は持続可能なものでないこと、学習指導要領に定められている部活動はあくまでも生徒の自主的な活動であること、他県でも国の意向を踏まえてすすめていることなどを踏まえ、丁寧に説明をしていく。





No.6-1

茨城県茨城町

I. 基本情報

運営主体：茨城町教育委員会

事業目標：コーディネーターに、各中学校の吹奏楽部の指導を部活動顧問とともに行うことで、本町ではどのような地域移行が望ましいかを検討する。

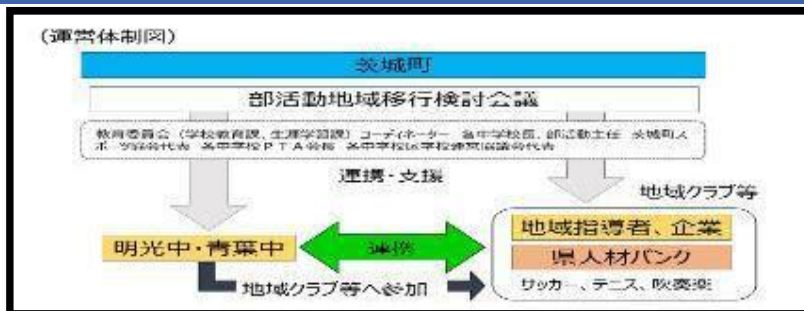
活動種別

吹奏楽

運営形態

・地域移行 ・市町村運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

○指導者の確保

- ・県人材バンク → 候補3名 → 地域移行検討会議事務局による活動の設定 → 活動の打診 → 回答1名 → 事務局との面接 → 採用
- ・採用に当たり重要視：部活動顧問と連携できる人間性 生徒とのかわりかもてる人間的魅力

○部活動顧問とコーディネーターの連携

- ・部活動顧問からの聞き取り
- ・部活動地域移行検討会議によるコーディネーターの活用と活動についての意見交換と方向性の共通理解

○活動に当たっての工夫

- ・顧問とコーディネーターが、連絡を取り合い、情報の共有をしている。また、お互いにリスペクトし合って、連携を図る意識をもち指導に当たっているため、効果的な指導が行われている。

活動場所

町内中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

部活動で対応

参加生徒の基本情報

人数：明光中25名
青葉中30名
活動日：月1回
活動時間：各3時間

指導者の基本情報

東京芸大非常勤講師1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 8万円
参加費年額/人 なし

III. 成果

- ・顧問の意識改革 → 複数の指導者と連携した部活動指導について意識が高まった。
- ・複数の指導者による指導の有効性 → 顧問の指導では不十分であったことが、コーディネーターのアドバイスにより、生徒の理解が深まる場面が見られた。



IV. 課題と今後の方針

- ・コーディネーターに顧問と一緒に指導していただいているが、コーディネーター単独で指導できる体制づくりが課題である。また、コーディネーターと共に指導していただく、人材の確保が必要である。

R6年度

- ・人材バンク（指導者継続） → 月1回
前期：各中学 後期（夏休み後）：中学合同希望者による練習会
- ・2月 → 練習生による発表会
- ・R7 新しい文化的施設の活用

月	活動内容	実施状況	実施結果
4	～5月～		
6	～6月～		
7	～7月～		
8	～8月～		
9	～9月～		
10	～10月～		
11	～11月～		
12	～12月～		
1	～1月～		
2	～2月～		
3	～3月～		



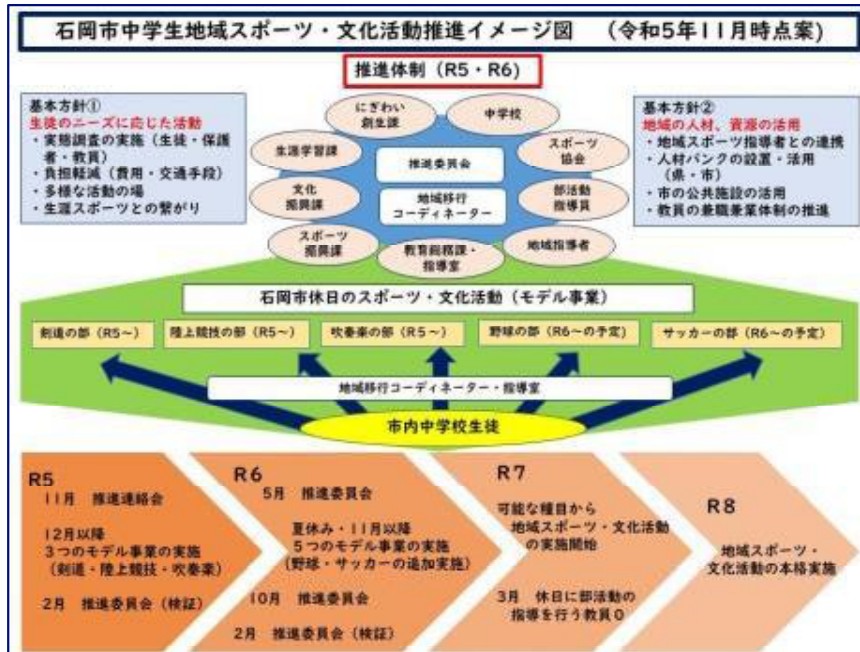
No.6-2

茨城県石岡市

I. 基本情報

- 運営主体： 石岡市教育委員会・茨城おとのわプロジェクト
- 事業目標： 休日の音楽活動を5回以上実施することを目指す。
休日の音楽活動へ、延べ50人以上の中学生が参加することを目指す。
意識調査を実施し、活動への満足度において、80%以上の回答を目指す。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・「石岡市中学生休日の文化活動『吹奏楽の部』」として実施。
- ・市内5つの中学校へチラシを配布し、参加を希望する生徒を募集。
- ・地域在住、出身のプロの音楽家による5回のワークショップ及びコンサートを実施。
- ・コンサートは、保護者や地域住民等へ案内し、公民館の大講堂を利用して実施。

III. 成果

- ・市内全ての中学校から、合計32人の生徒が参加。5回のワークショップ及びコンサートにおいて、延べ人数で165人の生徒が参加した。
- ・成果発表の場として開催したコンサートでは、来場者数約140名に対して、石岡市の地域移行の取組を紹介することができた。今後、市の広報誌でさらに情報を発信していく。
- ・保護者、及び、コンサートの来場者は、市内の吹奏楽部の中には、10名未満の少人数で活動している現状があることから、今回の実証事業のような行政として活動の場を設けていることに対して、肯定的に捉えている。
- ・保護者、及び、コンサートの来場者は、生徒の取組の様子から、プロの音楽家による指導について、大変肯定的に捉えている。

Google Classroom等を活用した情報共有

- ・指導者、顧問、教育委員会担当者が、すぐに情報を共有することができるよう、Classroomを開設した。また、オンライン会議システムを使って、楽器や楽曲、実施方法等について、事前に打ち合わせを実施した。
- ・生徒、指導者、顧問、教育委員会担当者によるClassroomも開設。生徒との連絡は、Classroom上で行った。また、指導者からのアドバイスを載せたり、生徒同士がコンサートの実施に向けた打合せを行ったりした。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

石岡市中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

無し

参加生徒の基本情報

人数：32人
活動日：土曜日、又は、日曜日に
合計6回
活動時間：10:00～13:00

指導者の基本情報

プロの音楽家
(茨城おとのわプロジェクト)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
万円

IV. 課題と今後の方針

- ・今回は、補助金を活用したモデル事業として、保険代以外の負担を求めなかった。今後、持続可能な活動を目指していく上で、受益者負担の在り方は大きな課題の一つであると捉えている。
- ・今回は、公民館の施設を利用させていただいたが、他の活動における利用も多い中、公民館以外で継続的に活動拠点として使える施設があることが望ましいと捉えている。
- ・今回の活動に、保護者による送迎ができないために参加できなかった生徒が一定数いる。生徒の移動手段の確保についても検討し、希望する生徒が皆さんかできるような体制づくりを模索していく必要がある。
- ・令和6年度は、「石岡市中学生休日の文化活動『吹奏楽の部』」の実施開封を増やし、規模を拡大して実施する。
- ・推進協議会で課題の解決に向けた議論を重ね、実証事業をとおして成果や課題を明らかにすることができるようにしていく。



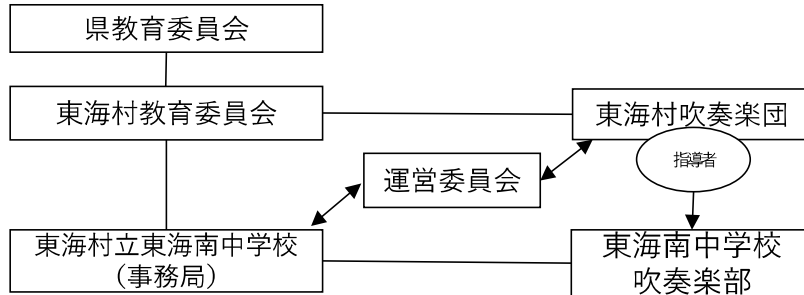
No.6-3

茨城県東海村

I. 基本情報

- 運営主体： 東海村吹奏楽団
- 事業目標： ・指導教員の時間外勤務を1割削減
・生徒の技術指導を行う地域人材を月2～3回（全24週）確保

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・東海村吹奏楽団に所属している団員を指導者として招き、技術指導をしていただいた。
- ・平日にも地域指導者に来ていただき、パートごとの練習ができた。
- ・パート練習では、専門的な技術指導を、全体練習では、指揮者の指示を実現するための具体的な方法について生徒に寄り添いながらアドバイスをいただいた。

- ・指導の進め方について、地域指導者と顧問とで、話し合う機会を設けた。



活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行

〈地域文化芸術団体運営型〉

活動場所

東海南中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の顧問による管理

参加生徒の基本情報

人数：東海南中学校 31人

活動日：土曜日または日曜日 3時間
火・水・金曜日 2時間

指導者の基本情報

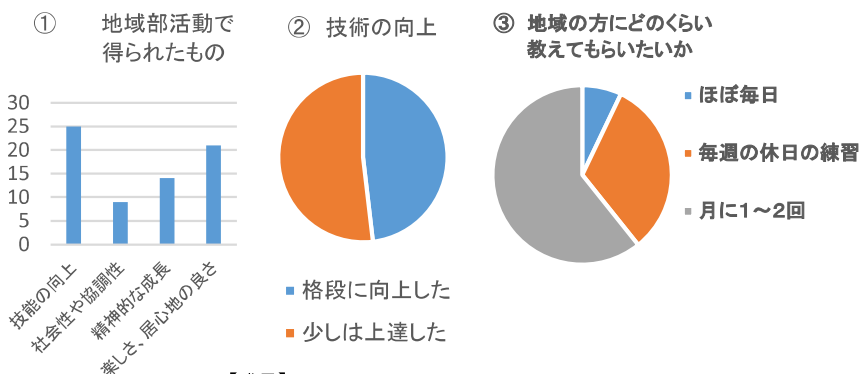
属性、人数、謝金：
東海村吹奏楽団員、45名、
1,600/時間

活動財源・自己調達財源

部活動後援会費
村事業費
村人件費

III. 成果

〈生徒意識調査より〉



【成果】

- ・生徒が、専門的な指導を受けたり、演奏を聞いたりしたことで、吹奏楽に対する興味・関心が高まった。
- ・生徒は、専門的な技術指導を受けたことで、自分の演奏技術を感じるとともに、部活動に対する楽しさや居心地の良さを感じることができた。
- ・地域指導員の指導を見ることで、顧問自身の研修につながった

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・校舎、音楽室の解錠、施錠のため、教員が部活動の時間に学校にいない必要がある。
- ・学校外の活動時でも、学校から楽器を運ぶ必要があるため、校舎の解錠、施錠に教員が必要である。
- ・活動場所が複数になるため、顧問が2人で見る必要がある。
- ・すべてのパートに地域指導者が配置できず、専門的な指導を受けられないパートがある。

【方針】

- ・年度当初に1年生の基本指導をしっかり行うことで、高い技術力を身に着けさせる。
- ・東海村吹奏楽団以外の地域人材の確保及び学校以外の練習場所についての検討を行う。



No.7

栃木県

Ⅰ. 県内の状況と課題

- ・県内公立中学校の約70%が吹奏楽部を設置しており、そのうち約84%が休日に活動している。
- ・休日の吹奏楽部の指導は、ほぼ教員が行っている。
- ・各市町で今後想定している指導者は、教員の兼職兼業、退職教員、地域文化芸術活動の指導者等が90%以上であるが、指導者確保の見込みは92%が不明、指導者確保にあたっての相談等の取組については76%が実態無しと回答している。

【文化庁 文化部活動地域移行体制整備に関する実態状況調査より（令和4年12月実施）】

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ. 取組内容と成果

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンクを設置し、登録状況を県ホームページに掲載することで、各市町や県立高等学校附属中学校、運営団体等での活用を促している。
- ・登録には、県電子申請システムを利用し、指導者登録を希望する者の手間を省いている。

【成果】

- ・教育委員会だけでなく、文化関係団体を所管する知事部局の担当課と連携することで、幅広い分野に声をかけることができ、多くの方から指導者としての登録希望をいただいた。
 - ・文化部に関する指導者として、令和6(2024)年1月25日までに25名の登録があった。
- （登録のあった主な種目）
吹奏楽、管弦楽、演劇、英語、茶道、華道、着付け、箏曲、美術、イラスト、デザイン、ピアノ、合唱 等

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

- ・県部活動改革検討委員会では、次の各分野の委員を委嘱し、協議や意見の聴取等を行っている。
- （委員構成）
有識者：大学関係者、県中学校長会長、地域クラブ代表、県中体連代表、県中文連代表、県吹奏楽連盟代表、県PTA連合会代表、県スポーツ協会代表、県スポーツ少年団代表、県スポーツ推進委員協議会会長、地域部活動推進事業拠点地区代表

【成果】

- ・委員を委嘱した様々な分野の方から、部活動の地域移行に向けた方向性や「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定に関する意見を聴取することができた。
- ・委員の所属する団体の研修会等に参加することで、部活動の地域移行に向けた情報の共有を図ることができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・県部活動改革検討委員会において、検討を行った。
- ・部活動の地域移行に係るチラシを、関係機関や学校に配布し、保護者の理解促進を図った。
- ・現在は、文化庁の委託事業費により、参加生徒の保険料等を支援している。

【成果】

- ・部活動の地域移行については、県教育委員会で作成したチラシを学校等に配布することで、学校職員を通して保護者への周知が進んできた。
- ・アンケートの結果等からは、参加費に対する関心も高まりつつあることが分かったので、今後も関係機関と連携を図りながら、参加費負担の支援等について検討するとともに、段階的な受益者負担について理解を促していく。

Ⅲ. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・文化部の地域移行については、現在、活動場所が学校であることが多いため、校舎の管理を含めた鍵の扱いが大きな課題となっている。
- ・本県では、吹奏楽部、合唱部、美術部等が休日に活動しているが、特に吹奏楽部については、学校以外での活動を想定したときの楽器の運搬費が高額であることから、活動の制限をせざるを得ない場合がある。
- ・受益者負担の観点から、今後、保護者の費用負担が想定されるが、これまでの部活動に加えて新たな費用負担が発生する場合は、極力低廉な負担にするための工夫が必要である。

【今後の方針】

- ・「とちぎ部活動移行プラン」の活動目標では、令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指すこととしている。そのため、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づきながら、県立中学校及び県内市町における部活動の地域移行に関する取組を支援していく。